



APLUS

年報 2006



ビジョン、ミッション、バリュー

当社グループでは、平成14年度から事業ビジョンとして「リテール金融サービス開発企業」を掲げ、お客さまやご提携先のニーズに合った商品・サービスの開発・提供を通じて企業価値の増大に努めてまいりました。その間、当社グループは株式会社新生銀行の子会社になるなど、経営環境が大きく変化したことを受け、平成18年度から、当社グループの目指す姿として「ビジョン」、当社の社会における在り方を「ミッション」、会社としての信条を「バリュー」として、次のとおり策定しました。

ビジョン

アプラスはお客さま、社員、株主の価値を高め、最も効率的で競争力のある金融サービス企業になる。

ミッション

アプラスは安心して便利な金融サービスを提供し、人々の豊かな暮らしづくりに貢献する。

バリュー

お客さま重視

お客さまのニーズを的確に捉え、優れた金融サービスを提供する。

チャレンジ精神

情熱と自主性を持って、果敢に変化に対応する。

誠実さ

すべての行動において、妥協を許さない高い水準の誠実さと透明性を追求する。

責任

リスクマネジメント、コンプライアンス、コントロール、顧客保護の堅実な適用を含めた結果に責任を持つ。

コミュニケーション

チームワークを尊重し、人とのつながりを大切にする。

今後、当社グループは、新生銀行グループの展開する金融サービスの中核として、株式会社新生銀行の先進のITを駆使し、業務の効率化を図り、消費者信用マーケットにおいて差別化を追求することで企業価値を高めていきたいと考えています。

目次

連結財務ハイライト	1	コーポレート・ガバナンスの状況	14
社長メッセージ	2	事業等のリスク	16
50周年を迎えて	4	財務情報	18
アプラスの経営陣	6	組織図および従業員の状況	48
事業概要	7	アプラスグループの概要	49
当期のトピックス	12		

連結財務ハイライト

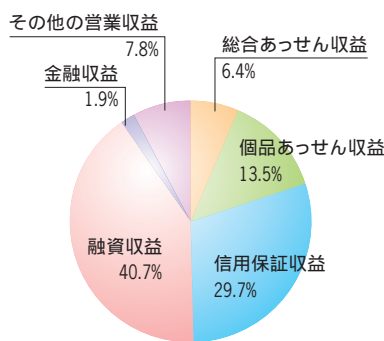
(単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	合算(A+B) (注)	平成17年9月期 A	平成18年3月期 B
営業収益	¥ 100,657	¥ 107,308	¥ 99,771	¥ 101,275	¥ 49,562	¥ 51,712
総合あっせん収益	4,163	4,560	5,317	6,521	3,082	3,439
個品あっせん収益	14,869	16,360	14,524	13,595	6,756	6,838
信用保証収益	33,572	33,557	31,457	30,106	15,445	14,661
融資収益	40,239	43,625	38,700	41,178	19,855	21,322
金融収益	777	3,664	3,164	1,948	915	1,032
その他の営業収益	7,033	5,540	6,607	7,925	3,506	4,419
営業利益(営業損失)	3,329	3,652	7,939	14,467	6,324	8,142
経常利益(経常損失)	3,125	4,121	6,409	14,660	6,474	8,186
当期純利益(当期純損失)	706	1,483	260,157	16,340	8,039	8,301
株主資本	45,466	50,752	64,707	—	73,429	76,895
総資産	1,870,124	1,841,947	1,667,033	—	1,542,917	1,593,139

(注)平成17年9月期(A)、平成18年3月期(B)はいずれも6カ月決算のため、合算して表示しております。

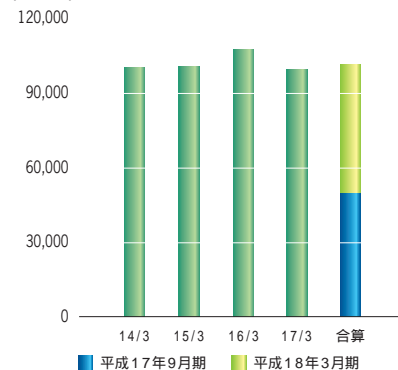
部門別営業収益構成比

(合算)



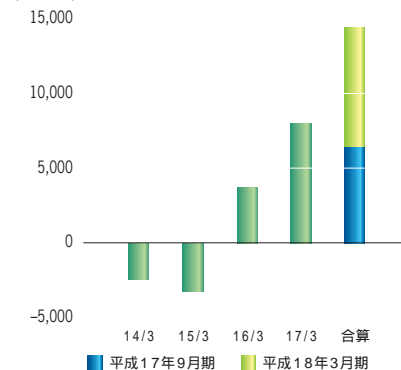
営業収益

(百万円)



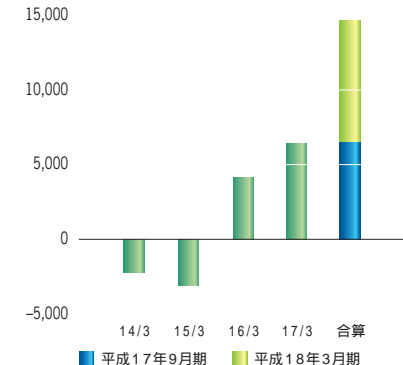
営業利益(営業損失)

(百万円)



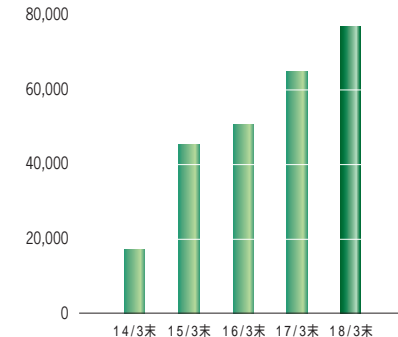
経常利益(経常損失)

(百万円)



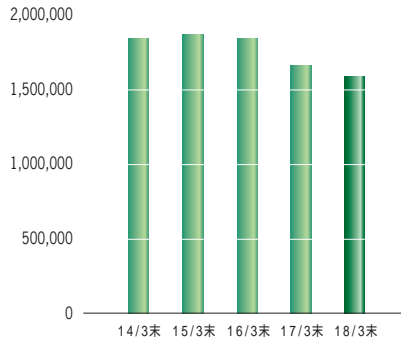
株主資本

(百万円)



総資産

(百万円)



当期(平成18年3月期)は、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6カ月間であるため、連結財務ハイライト(P1)、財務レビュー(P19～25)の損益関係の表・グラフ、および(連結)損益計算書(P28、40)においては、比較上「合算」項目を設けて表示しております。



皆さまにおかれましては、ますます
ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼
申し上げます。
ここに「年報2006」をお届けするに
あたり、一言ご挨拶申し上げます。

当社を取り巻く環境は、企業収益の改善や個人消費が改善するなど回復基調で推移いたしました。

このような中で当社は、新生銀行グループ各社が展開する金融サービスの中核企業として、グループ全体の企業価値の拡大に貢献すべく、平成17年度を初年度とする第五次中期経営計画『APLUS Forward Plan』に取り組んでまいりました。当期(平成17年10月1日～平成18年3月31日)におきましては、本計画の基本方針に沿い、基盤事業であるショッピングクレジット事業を推進するとともに、新型ローンカード「アプラス 倶楽部カード」の発行を開始するなど、高収益事業のウェイトを高めることにより収益性の向上に取り組んでまいりました。また、債権管理回収体制の強化により貸倒コストの抑制を図る一方、株式会社格付投資情報センターによる発行体格付け「A - 」の取得や調達額200億円のシンジケートローンを組成するなど、信用力向上を背景とした調達コストの低減にも取り組んでまいりました。さらに、事務手続きなどのオペレーションの簡素化や集中化によるコスト削減も図ってまいりました。

これらに加え、平成17年12月に、長年培ってまいりました債権管理回収

ノウハウを活用し、金融機関などの資産の健全化ニーズに幅広く応えるアルファ債権回収株式会社を設立するとともに、平成18年3月には、全日信販株式会社を子会社化するなど、収益基盤の拡大ならびに企業価値の向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、当期の業績につきましては、おおむね堅調に推移いたしました。なお、当期の株主配当金につきましては、株式会社新生銀行との全面的な業務・資本提携に伴う、抜本的な資本再構築に甚大なるご支援いただきましたD種およびE種優先株主の皆さまに対し実施させていただきました。しかしながら、普通株主の皆さまならびにA種、B種、C種優先株主の皆さまにつきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。今後早期に復配を目指してまいりまいる所存でございますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後の景気動向は引き続き回復基調にあり、金融業界においてはリテール分野を中心とするさらなる競争激化が見込まれる一方、当業界においても特定商取引法に則った加盟店管理や指導、金利のグレーゾーン問題の議論の高まりなど、対処すべき課題は少なくありません。

このような経済環境のもと、当社グループでは目指す姿として「ビジョン」を、また、社会における在り方を「ミッション」として策定し、全社を挙げて企業価値を高めていきたいと考えています。この考え方のもと、当社グループは今後、営業力のさらなる強化や、リスク管理体制の確立ならびにIT化やオペレーション改革の推進による徹底したコスト削減などを図り、第五次中期経営計画の達成に全力を挙げて取り組んでまいりまいる所存でございます。

当社は、平成18年10月6日に創業50周年を迎えます。この節目の年に、当社としては初めての試みとなる社会貢献活動を開始いたします。社会を形成する一法人として、さまざまな形で世の中に貢献してまいりたいと考えていますので、皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年9月

代表取締役社長 山本輝明

山本輝明



アプラスの経営陣

取締役、監査役および執行役員（平成18年6月29日現在）



代表取締役社長
最高経営責任者
山本 輝明



専務取締役 専務執行役員
最高構造改革責任者
ジョセフ D. マーシュ



取締役 常務執行役員
最高信用リスク責任者
籠谷 修司



取締役 常務執行役員
最高財務責任者
野口 郷司



取締役 常務執行役員
最高営業責任者
佐藤 正樹



常務執行役員
最高人事責任者
岩井 正典



常務執行役員
最高IT責任者
ピーテル B. フランケン

取締役、監査役

代表取締役社長	山本 輝明
専務取締役	ジョセフ D. マーシュ
取締役	籠谷 修司
取締役	野口 郷司
取締役	佐藤 正樹
取締役(非常勤)	土屋 明正
取締役(非常勤)	ロバート R. ルートン
監査役(常勤)	蓑田 正義
監査役(常勤)	佐藤 義昭
監査役	森川 輝夫
監査役	毛利 直広

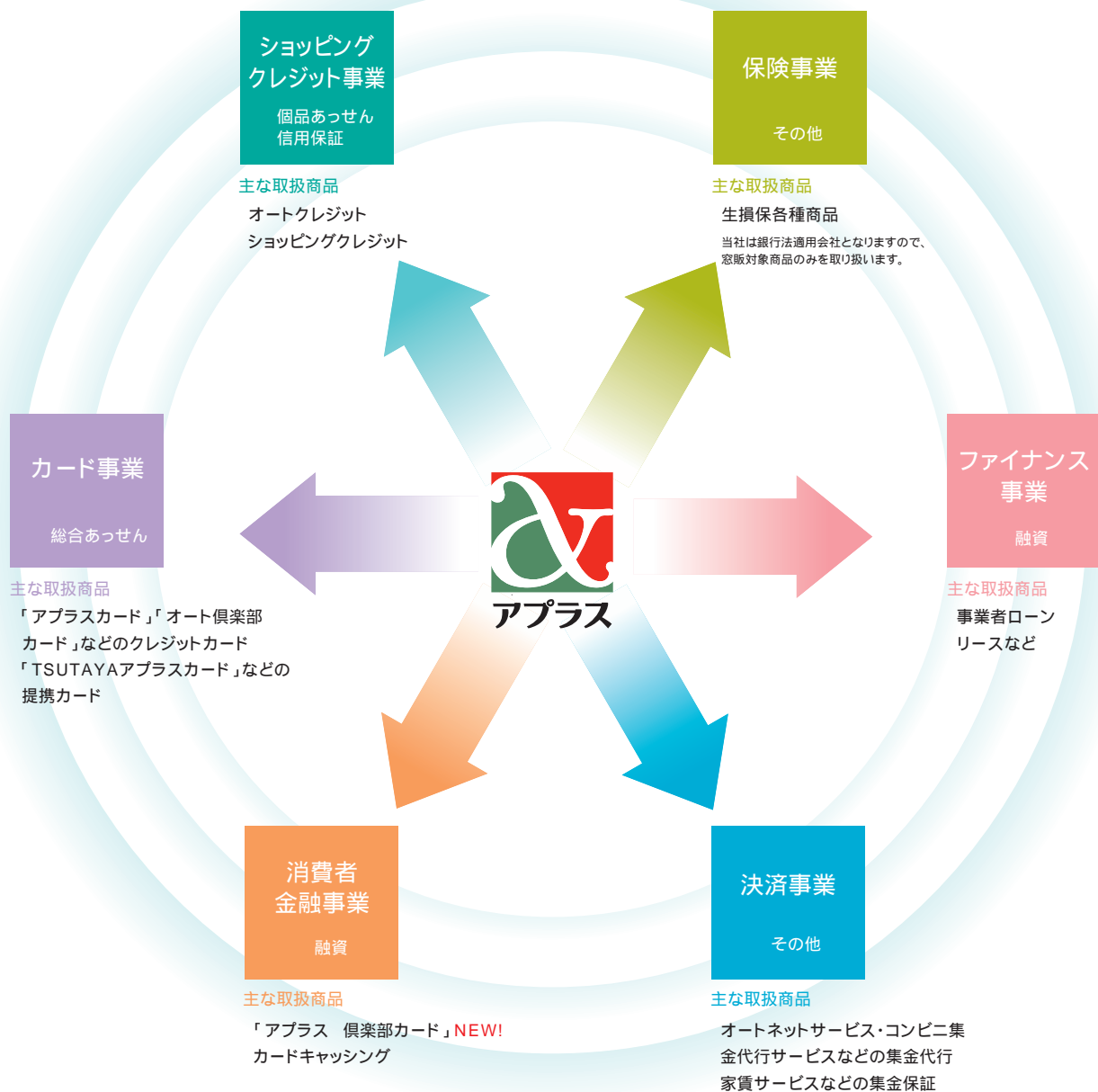
監査役 森川 輝夫および毛利 直広は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

執行役員

専務執行役員	ジョセフ D. マーシュ	最高構造改革責任者、経営管理部長
常務執行役員	籠谷 修司	最高信用リスク責任者
常務執行役員	野口 郷司	最高財務責任者
常務執行役員	高宮 泉	
常務執行役員	佐藤 正樹	最高営業責任者
常務執行役員	岩井 正典	最高人事責任者、人事部長
常務執行役員	ピーテル B. フランケン	最高IT責任者
執行役員	山本 正和	
執行役員	北野 恒美	
執行役員	佐藤 貢樹	最高購買責任者
執行役員	園田 繁喜	商品本部長
執行役員	畝森 達朗	オペレーション本部長
執行役員	渡辺 勝之	営業本部長
執行役員	拝郷 秀夫	システム企画部長
執行役員	市橋 正一	営業推進本部長 兼 営業推進II部長
執行役員	池畑 寛	首都圏営業部長

アプラス6つのコア事業

当社は、従来の信販会社という枠組みから脱却し、6つのコア事業である「ショッピングクレジット事業」「カード事業」「消費者金融事業」「決済事業」「ファイナンス事業」「保険事業」を柱に事業を展開しています。さらに、それらの機能を複合的に組み合わせることにより、お客さまの生活や加盟店の事業発展をバックアップする、多様かつ最適な金融商品やサービスを開発・提供してまいります。



ショッピングクレジット事業

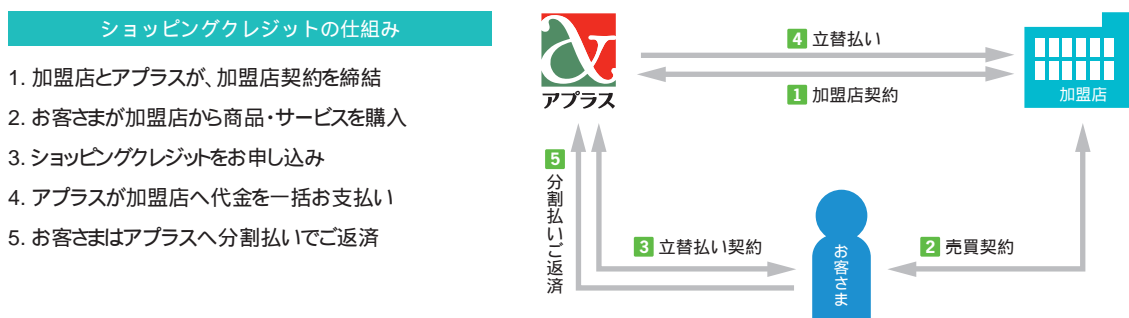
ショッピングクレジット事業は、当社のプラットフォームとなるものです。本事業で築いた加盟店ネットワークは当社の強みであり、他の5事業を展開する上での基盤となっています。

ショッピングクレジットとは、販売店(加盟店)とお客さまの間にとって、商品の購入代金を一括立替払いするシステムです。オートクレジットや生活・教育関連での分割払いに、当社のクレジットを広くご利用いただけます。代表的な加盟店としては、オートクレジットはピー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社や株式会社ガリバーインターナショナル、その他の加盟店は、株式会社アデランスや英会話の株式会社ECCなどがあります。

ショッピングクレジット

加盟店とお客さまの間にとって、商品の購入代金を立替払いする商品です。

加盟店には一括で代金をお支払いするので、回収リスクがない上、回収期間を短縮できます。



ショッピングクレジット事業の商品・サービス紹介

2Wayオートプラン [オートクレジット]

乗り換え時に発生する下取車のクレジット残債を、新規に購入する自動車のオートクレジットに上乗せして取り組む商品です。

アシストプラン [オートクレジット]

お客さまが新車を購入する際に、車両本体価格の一定割合を最終回まで据え置き、毎月の支払額を少額に抑えることができるクレジット。月々のお支払い金額を抑えることにより、ワンランク上の車を購入することが可能となります。

サポートクレジット [その他ショッピングクレジット]

マイホームをご購入されるお客さまの資金計画をお手伝いする商品です。住宅購入時の自己資金不足を解消します。住宅ローンの補完商品として必要な機能を備えており、単なる諸費用ローンとは異なるのが特徴です。

Bizクレジット [その他ショッピングクレジット]

事業者向け専用クレジットです。当社の個人と信ノウハウを生かし、法人審査に代表者の個人と信を加味。リース専門者に比べ柔軟かつ適切な取り組みが可能な商品です。

カード事業

カード事業は、会員組織を持つ法人・団体と提携したカードの発行・推進が主業務となります。代表的な提携先としては、CD・ビデオのレンタル最大手のTSUTAYAを展開する、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の関連会社である株式会社アダムスをはじめ、百貨店やガソリンスタンド、パソコンショップなどがあります。「TSUTAYAプラスカード」などの提携カードを中心に、クレジットカードの発行が順調に推移しています。

カード事業の商品・サービス紹介

「TSUTAYAプラスカード」

CD・ビデオレンタルの最大手TSUTAYAとのコラボレート。レンタル料金割引など、魅力あふれる特典を付帯しています。

「キャッシュバックサービス付プラスカード」

カードショッピングのご利用代金に応じて、一定金額のキャッシュバックが可能。クラスA*の特典付きです。



*クラスA:日本全国2万店の提携レストラン、ホテルなどでの割引や優待が受けられるサービスです。



消費者金融事業

消費者金融事業では、クレジットカードキャッシングやローンカードの推進・拡充を行っています。キャッシング機能の付いたカードの獲得チャネルをWebや携帯電話に広げるなど、お客さまとの接点の強化を図っています。また、信販会社No.1のアウトバウンド体制の構築を目指し、稼働会員はもちろんのこと非稼働会員の利用促進に取り組むなど、融資残高の積み上げに取り組んでいます。

消費者金融事業の商品・サービス紹介

「プラス 倶楽部カード」NEW!

創業50周年記念商品として、平成18年2月に発売された高機能の新型ローンカードです。

「ローンカード」「ショッピングクレジット」のご返済ポイントを一枚のカードに集約しました。

なお、「ショッピングクレジット返済金額」に対してポイントが付与されるカードは、業界初となります。



カードキャッシング

カード会員の皆さまへの最も身近なファイナンスサービスです。アプラスのキャッシングコーナーに加え、全国各地の金融機関などのCD・ATM約13万台でお引き出しが可能。急な出費などの小口の資金ニーズにお応えします。

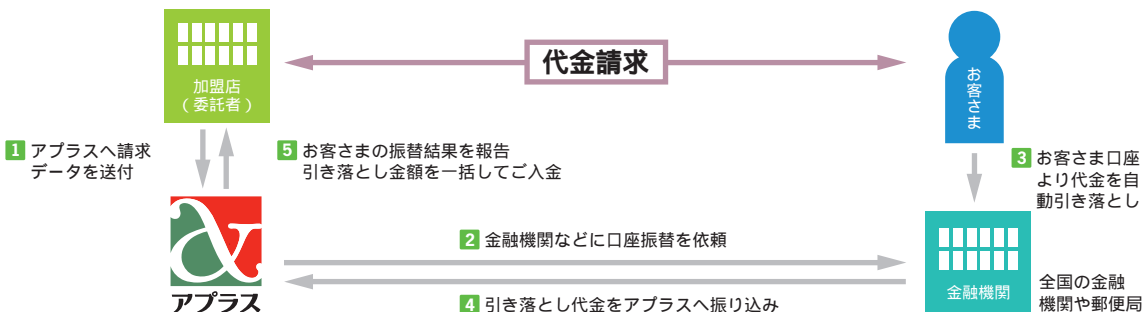
決済事業

決済事業は、お客さまの煩雑な集金業務を、確実に迅速かつ低コストで代行するものです。主な商品には、オートネットサービスやコンビニ集金代行サービス、家賃サービスなどがあります。これらは、当社のソリューション営業の先駆けとなる商品であり、決済サービスを契機として複合取引の拡販を推進しています。銀行系の集金代行会社にはない商品の多展開が強みです。

決済事業の商品・サービス紹介

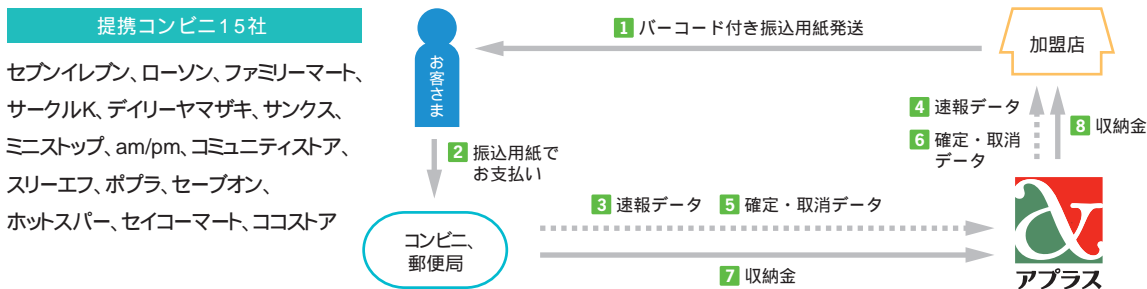
オートネットサービス

口座振替による集金代行サービスです。アプラスと提携した全国の取引金融機関の店舗網を通じて、加盟店の集金業務をアプラスが代行しているものです。



コンビニ集金代行サービス

コンビニエンスストア店舗および郵便局でのお振り込みによる集金を可能にするサービスです。コンビニと郵便局の合計6万6,000店舗が、加盟店の集金窓口になります。



提携コンビニ15社

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、デイリーヤマザキ、サンクス、ミニストップ、am/pm、コミュニティストア、スリーエフ、ポプラ、セーブオン、ホットスパ、セイコーマート、コストア

ファイナンス事業

ファイナンス事業の統括と営業推進を通じて、資金提供を起点とした複合取引の実践と推進体制の確立を目指しています。個別商品の中では、優良加盟店の代表者向けのローンカード「Bizすけ」の発行が堅調に推移しています。

ファイナンス事業の商品・サービス紹介

ビジネスローンカード「Bizすけ」

アプラス加盟店を対象としたビジネスローンカードです。スポット的に発生する運転資金などに備えて、ワイドなプランをご用意した商品です。

ビジネスサポートカード

加盟店のお取引先向けの仕入専用カードです。売掛金をお客さまに代わり一括立替払いし、早期資金化を実現します。

ベンダーリース

個人事業者を主なお客さまとする小口の提携リース商品です。アプラスの個人取引ノウハウを生かし、リース専門家とひと味違う対応が特徴です。



保険事業

平成18年4月、今後想定される保険分野での規制緩和などを視野に入れ、各種保険の販売代理店業を開始しました。Webサイトやカードのご請求書同封のチラシなどを通じて、保険商品の販売を行ってまいります。



全日信販株式会社を子会社化

平成18年3月に、「全日信販株式会社」の普通株式による第三者割当増資を引き受け、同社の発行済普通株式の97.2%を取得し、同社を子会社化しました。同社は、中国・四国地方を基盤に、当社同様ショッピングクレジット事業、カード事業、消費者金融事業などを展開しています。当社は今後、同社との連携を強めることにより双方のシナジーを追求し、さらなる収益基盤の拡大ならびに企業価値の向上に取り組んでまいります。



サービサー会社「アルファ債権回収株式会社」が営業開始

平成17年12月に設立した債権管理回収会社(サービサー会社)の「アルファ債権回収株式会社」が、平成18年3月27日付で「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく法務大臣の営業許可を受け、同日より業務を開始しました。

同社は、無担保を主体とする債権管理回収における当社のノウハウをあらゆるリテール債権に活用し、金融機関やノンバンクなどの資産の健全化ニーズに応える「リテール債権トータルソリューションサービサー」として、「債権の買取」「債権回収の受託」「債権管理に関するコンサルティング業務」を積極的に推進してまいります。

格付け変更(格上げ)による信用力向上

平成17年12月、株式会社格付投資情報センター(R&I)による格付けが変更(格上げ)されました。

発行体格付け(長期)	A -
コマーシャルペーパー(短期)	a - 1

「プライバシーマーク」および「ISO/IEC 27001-2005」の認定を取得

平成17年11月に、「プライバシーマーク」の認定を取得しました。当社の個人情報の取り扱いおよびその安全管理面について、財団法人日本情報処理開発協会(略称: JIPDEC)から適切であるとの評価を得たものです。

また、「本社カードセンター」および「BMWローンセンター」において、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格である「ISO/IEC27001-2005」と、国内規格である「JISQ27001-2006」を取得しています。これにより、同センターでの業務において高い情報セキュリティレベルを有していることが認められたこととなります。

今後も、お客さまやお取引先さまなどからのさらなる信頼にお応えすべく、個人情報保護や情報セキュリティレベルの向上を目指してまいります。



IS88135/ISO IEC27001/IJ01219

「創業50周年記念シンボルマーク」を制定。

当社は平成18年10月6日に、創業50周年を迎えます。これに伴い、創業50周年記念のシンボルマークおよびコンセプトを制定しました。

～「創業50周年シンボルマーク」の表す意味～

当社がお客さまと共に成長してきたこれまでの50年の感謝の気持ちと、これからもよりお客さまの身近な存在として成長していく決意を、成長し続ける若葉をモチーフに、未来に向かう若葉の先端を、明るいグリーングラデーションで表現しています。



～創業の地「大阪」～

当社は昭和31年、「大阪信用販売株式会社」として大阪で設立されました。

このたび創業50周年を迎えるにあたり、当社の成長を支えていただいた発祥の地である大阪に特に感謝の意を込めて、大阪周辺地区限定のコンセプトを制定しました。



創業50周年記念商品 新型ローンカード『アプラス 倶楽部カード』の発売開始

平成18年2月、創業50周年を記念した高機能の新型ローンカード『アプラス 倶楽部カード』を発売しました。

このカードは、お客さまから“いつでも、どんなときでも当社をお選びいただくこと”をコンセプトとし、「ローンカード」「ショッピングクレジット」のご返済ポイントを一枚のカードに集約しました。ショッピングクレジットの返済金額に対してポイントが付与されるカードは、『アプラス 倶楽部カード』が業界初となります。

カード獲得チャネルとしては、当社の強みであるショッピングクレジットのプラットフォームや、Webをはじめとするダイレクトチャネルを活用し、発行を推進してまいります。

「保険事業部」を新設、および事業開始

平成18年4月1日付で「保険事業部」を新設しました。これは、今後想定される保険分野での規制緩和等を視野に入れ、新たな事業として保険販売業務の推進体制を整備し、事業を開始するものです。販売チャネルおよび販売方法としては、当社営業社員による対面販売およびWebを活用した通信販売などを予定しています。



コーポレート・ガバナンスの状況

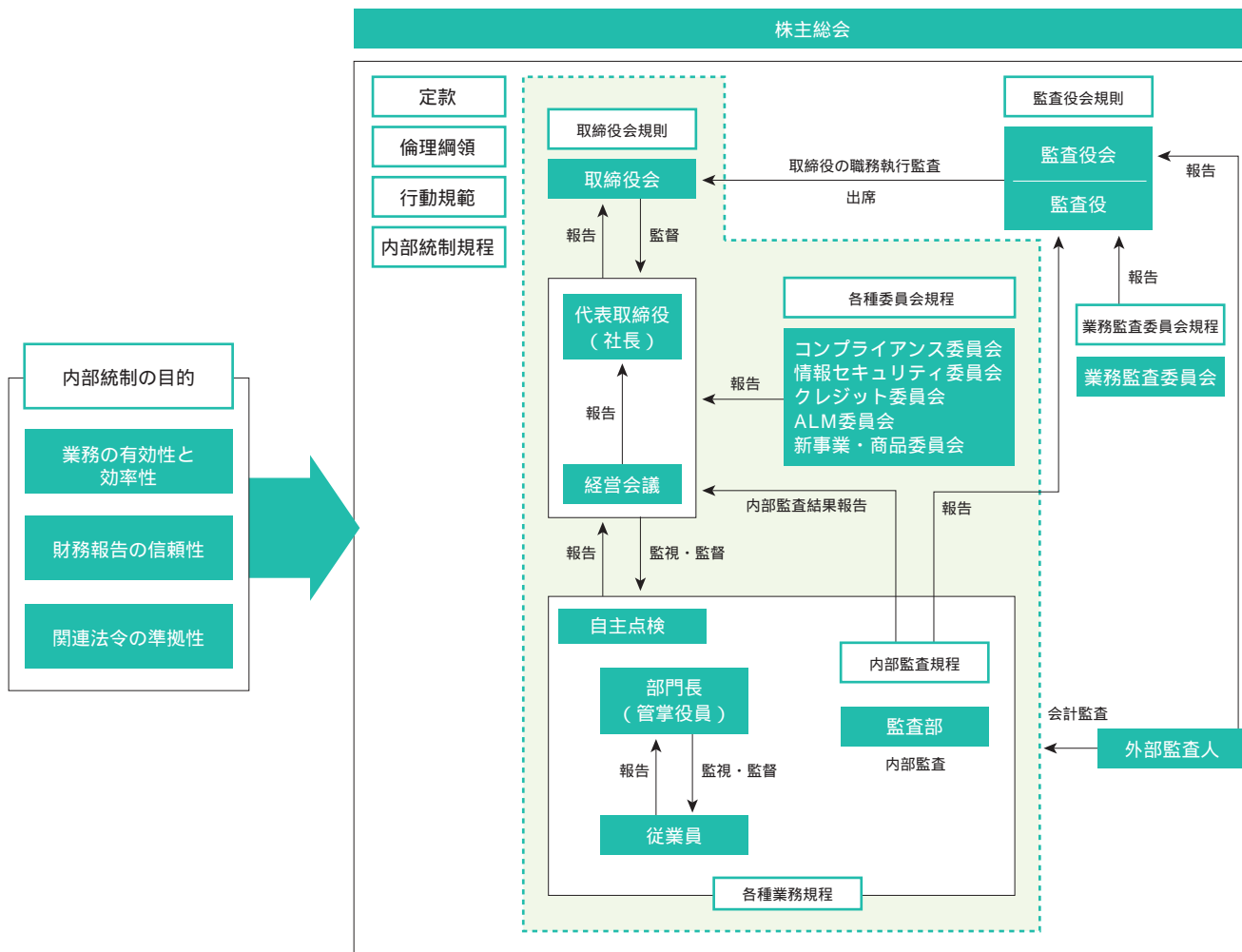
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営監視機能の強化およびコンプライアンス体制の充実による経営の健全性を保持し、経営環境の変化への迅速な対応、および経営効率の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスに関する基本方針としています。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、「財務部門」「営業部門」「信用リスク管理部門」「IT部門」「人事部門」の5部門からなる部門制を採用し、業務執行のスピードアップを図るとともにその成果と責任を明確にしています。

当社の経営上の意思決定、執行および監督に係る業務執行組織、その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。



取締役会については、毎月1回定期的に、また必要に応じて開催されており、経営の重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を逐次監督しています。なお、当社の取締役7名のうち2名は、会社法に定める要件を満たした社外取締役です。

経営監視機能としましては、当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役会やその他の主要な会議への出席や意見具申を通じ監視機能を果たしています。なお、監査役4名のうち2名は、会社法に定める要件を満たした社外監査役です。

会社内部における牽制の仕組みについては、10名のスタッフで構成される監査部が業務の適法性等を検証し、監査結果を代表取締役および担当役員ならびに監査役会に報告し、該当部署に対して改善指導等を実施しています。

会計監査については、当社は会計監査人の監査計画に対応して適切に資料・情報等を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しています。会計監査人から監査役に対し定期的に監査状況の報告と意見交換が行われ、また、会計監査上の観点から認識しておくべき経営課題の有無などについても代表取締役社長と意見交換が行われています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、古澤 茂、五十幡 理一郎、岩本 正の3名であり、監査法人トーマツに所属しています。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補5名、その他2名です。

コンプライアンス体制の充実については、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部を設置するとともに、複数の顧問弁護士と連携し、社内のあらゆる事象に対して法令遵守の観点からチェックを行っています。また、コンプライアンスマニュアルを制定し、全社員への教育および啓蒙を徹底しています。

内部統制システムの整備状況については、平成18年5月に、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびにその他業務の適正を確保するために必要な体制の整備(内部統制システムの構築)に関する基本方針として「内部統制規程」を制定しました。

リスク管理体制の整備状況については、当社の業務運営に係るリスクを明確にし、リスク管理を恒常的に行う体制の整備およびその円滑な運営等に努めてきました。

また、当社では、「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」「クレジット委員会」「ALM委員会」「新事業・商品委員会」「業務監査委員会」の6つの委員会を設置し、適切な内部統制システムの構築と経営監視機能の充実を図っています。

事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めます。

*以下の各項には、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は平成18年6月30日現在において判断したものです。

(1) 市場の競争激化について

消費者信用マーケットは、近年、異業種の参入が相次いでおり、極めて競争の激しいものとなっています。このような競争の激化に伴い、収益率の低下や優良取引先との取引状況に変化などが生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の十分性について

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しています。しかしながら、景気の動向、個人破産申し立ての増加、その他の予期せざる理由により、貸倒引当金を積み増しせざるを得なくなるおそれがあります。

(3) 金利の変動について

資金調達にあたり当社グループは、金融機関からの借入れによる間接金融と債権流動化やコマーシャルペーパー発行などの直接金融を効率的に組み合わせるとともに、金利キャップなどのデリバティブにより金利変動による影響の低減に努めています。しかしながら、金融情勢の変化によっては、想定外の調達コストの変動が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達について

当社は、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け(長期)A -、コマーシャルペーパー(短期)a - 1の格付け

を取得していますが、当社グループの業績が悪化すれば、格付けや信用力が低下し、資本市場や金融機関からの調達コストの上昇などを招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報管理について

当社は、ショッピングクレジット、カード、決済、消費者金融、ファイナンス、保険の6つの事業をコア事業として推進しており、これらの事業推進に不可欠であるお客さまの個人情報を保護することについて、平成17年11月には「プライバシーマーク」の認定を取得するなど、重要な使命として取り組んでまいりました。しかしながら、万一、個人情報の紛失や漏洩事件が発生した場合、社会的信用の失墜、損害賠償責任などが発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報システムへの依存について

当社の事業は、コンピュータシステムに高度に依存していますが、当社のコンピュータシステムは、人為的なミス、地震などの自然災害、停電、妨害行為、コンピュータウイルスなどの事故により損害を受け、機能しなくなる可能性があります。当社の各種データ処理などのシステムセンターは耐震、防災設備を施しており、また、重要データについては、バックアップを取り耐震設備の整った外部倉庫に保管しています。ただし、予想を超えた災害が発生した場合には、これらの機能が十分である保証はありません。

(7) 法的規制等について

割賦販売法、特定商取引法

当社グループのカード事業ならびにショッピングクレジット事業は「割賦販売法」の適用を受けており、これにより各種の事業規制(取引条件の表示、書面の交付、契約解除などに伴う損害賠償などの額の制限、割賦購入あっせん業者に対する抗弁権の接法、支払能力を超える購入の防止、継続的役務に関する消費者トラブルの防止など)を受けています。法令が今後改正された場合、その内容によっては

業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが直接適用を受けるものではありませんが、当社グループの提携先の中に「特定商取引に関する法律」(以下、「特定商取引法」といいます)の適用を受ける先があります。特定商取引法は、特定商取引(訪問販売、通信販売および電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引並びに業務提供誘引販売取引)に関する法令ですが、これまでにクーリングオフ期間の延長、役務取引や電話勧誘販売の規制、特定継続的役務における指定役務の追加などの改正が実施されてまいりました。同法の適用を受ける提携先の動向によっては、カード事業ならびにショッピングクレジット事業に影響を及ぼす可能性があります。

貸金業規制法、出資法、利息制限法

当社グループの消費者金融、ファイナンスなどの融資事業は、「貸金業の規制等に関する法律」(以下、「貸金業規制法」といいます)、「出資の受入、預り金及び金利等の取締りに関する法律」(以下、「出資法」といいます)、「利息制限法」の適用を受けています。

現在、「出資法」の貸付上限金利は年29.2%ですが、貸付上限金利が現行の金利より低い水準に引き下げられた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、「利息制限法」第1条第1項で、金銭を目的とする消費貸借上の利息の契約は、利息の最高限度の超過部分について無効とするとされていますが、「貸金業規制法」第43条で、同法所定の書面が金銭貸付時および弁済時に債務者などに交付され、かつ、当該超過部分について債務者が利息として任意に支払った場合、その支払が同法に規定する書面が交付された契約に基づく支払に該当するときは、「利息制限法」第1条第1項の規定にかかわらず、有効な利息の債務の弁済とみなす(みなし弁済)とされています。しかし、みなし弁済の規定については、最高裁判所において適用範囲を限定する旨の判決が下されており、今後、債務者などから利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求の増加が予想されます。当社は、利息の返還に伴う損失額について引当金を

計上していますが、予想以上の返還請求があった場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 優先株式の転換による普通株式の上場廃止リスク

優先株式の転換期日の到来などにより転換がなされた場合、当社の少数特定者持株比率が大阪証券取引所の上場廃止基準である80%超に該当する可能性があります。

(9) 株式会社新生銀行との関係について

当社の親会社は、株式会社新生銀行であり、当社は、新生銀行グループ各社の展開する金融サービスの中核企業としての位置付けの中で、グループとしてのシナジー効果を最大限に発揮することで収益の拡大に努めています。

当社と株式会社新生銀行との関係に今後何らかの変化があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 全日信販株式会社の子会社化について

当社は、平成18年3月24日を払込期日とする全日信販株式会社(本社：岡山市、平成18年3月末日現在の資本金：55億50百万円)の普通株式による第三者割当増資を引き受け、全日信販株式会社の発行済普通株式数の97.2%を取得し、同社を子会社化しました。全日信販株式会社は、中国・四国地方を基盤に当社同様、ショッピングクレジット事業・カード事業・消費者金融事業などを展開しています。

全日信販株式会社の子会社化に伴い、平成18年3月末時点で、連結調整勘定は85億55百万円となっており、10年間で均等償却を行うこととしています。

当社としては、今後、全日信販株式会社との連携を強化してビジネスの一層の強化を図り、さらなる収益基盤の拡大ならびに企業価値の向上に取り組んでまいりますが、当社が当初期待した程度の収益性を全日信販株式会社が実現できる保証はありません。

目次

財務レビュー	19
連結財務諸表	26
連結貸借対照表	26
連結損益計算書	28
連結剰余金計算書	29
連結キャッシュ・フロー計算書	30
連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項・注記事項	31
財務諸表(単体).....	38
貸借対照表	38
損益計算書	40
利益処分計算書及び損失処理計算書	41
重要な会計方針・注記事項	42
資本の状況	46

経営環境

平成18年3月期における国内経済は、設備投資の拡大や企業収益の改善、個人消費の回復など景気は着実な回復を続けてまいりましたが、原油価格の高止まり、税や社会保険料などの負担増に対する懸念など先行き不透明な要素が残る状況で推移しました。

金融業界においては、業種・業態の垣根を超えた業界再編による競争激化とともに、特定商取引法に基づく悪質加盟店への規制強化や貸金業規制法の運用厳正化など、引き続き厳しい状況下にありました。

事業概況

このような中、当社は、平成17年4月に第五次中期経営計画『APLUS Forward Plan』をスタートさせ、本経営計画の4つの基本方針に基づく諸施策を実施してまいりました。

第五次中期経営計画の基本方針に基づく諸施策

1. ショッピングクレジット事業を基盤事業に、高収益事業のウェイトアップによる収益性向上

平成18年2月に、当社の創業50周年を記念した商品として、「ローンカード」「ショッピングクレジット」「クレジット

カード」のポイントが複合的かつ自動的に蓄積される、業界初の新型ローンカード「アプラス 倶楽部カード」の発行を開始しました。

2. 回収力の強化による貸倒コストの抑制

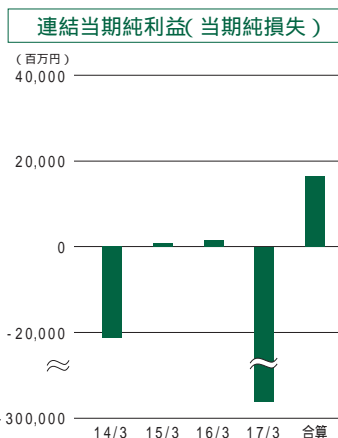
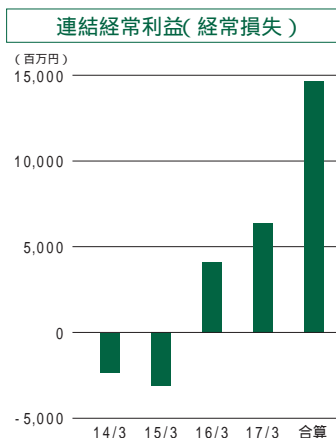
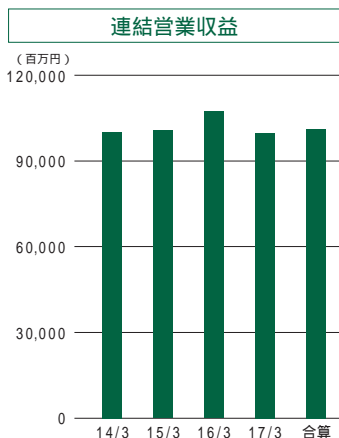
回収人員を延滞の初期段階へシフトするなど、延滞月数に応じた債権の管理と適正人員の配置による回収体制の強化を図り、貸倒コストの抑制に取り組んでまいりました。

3. 市場の信用力向上を背景とした調達コストの低減

平成17年12月に、株式会社格付投資情報センターによる発行体格付けA - およびコマーシャルペーパーの格付けa - 1（発行枠2,000億円）を取得し、マーケットにおける信用力がさらに向上しました。平成18年3月には調達額200億円のシンジケートローンを組成し、調達構造の安定化や調達にかかわるコストの低減を図ってまいりました。

4. 利益の最大化を意識したリソース配分の最適化

業務の質・量・コストの分析に基づいた事務手続きの簡素化、集中化、IT化の推進により、オペレーションの最適化によるコスト削減を図ってまいりました。





また、平成17年12月に、当社の持つ債権管理回収ノウハウを活用し、金融機関などの資産の健全化ニーズに幅広く応えるアルファ債権回収株式会社を設立し、平成18年3月から営業を開始しました。また、同年3月には、全日信販株式会社が実施した第三者割当増資を当社が引き受け、同社を子会社化するなど、ビジネスの一層の強化を図り、さらなる収益基盤の拡大ならびに企業価値の向上に取り組んでまいりました。

連結業績の概要（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

経営成績

取扱高は、カード事業、決済事業が順調に推移したことにより2兆845億80百万円となりました。営業収益は、カード事業や消費者金融事業が順調に推移したことなどにより1,012億75百万円となりました。営業費用は、営業強化による物件費等の増加はありましたが、金融費用の削減により868億8百万円となり、経常利益は146億60百万円、当期純利益は163億40百万円となりました。

財政状態

資産および負債の状況については、資産は割賦売掛金の増加などにより1兆5,931億39百万円、負債は借入金の増加などにより1兆5,161億92百万円となりました。

自己資本については当期純利益の計上などにより768億95百万円となりました。

部門別業績概要

総合あっせん部門

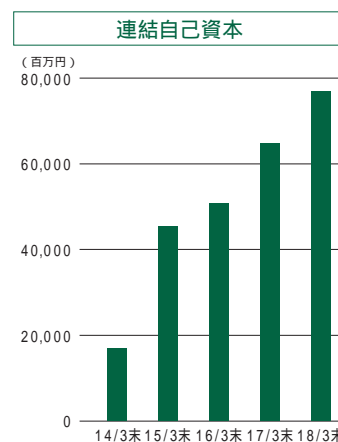
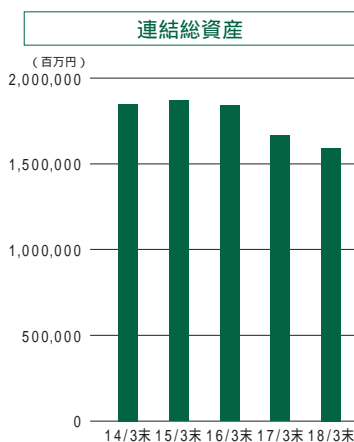
総合あっせん部門の主要事業であるカード事業においては、「TSUTAYAプラスカード」などの提携カードを中心にクレジットカードの発行が引き続き順調に推移したことを受け、カードショッピングの取扱高も順調に推移し、本部門の取扱高は2,668億56百万円、営業収益は65億21百万円、営業債権残高は369億98百万円となりました。

個品あっせんおよび信用保証部門

個品あっせんおよび信用保証部門の主要事業であるショッピングクレジット事業においては、オートクレジットの取り扱いが引き続き堅調に推移する一方、特定商取引法に基づき加盟店管理および与信の厳正化に努めてまいりました。この結果、個品あっせん部門および信用保証部門の取扱高はそれぞれ1,697億36百万円、4,234億32百万円、営業収益はそれぞれ135億95百万円、301億6百万円、営業債権残高はそれぞれ2,538億44百万円、7,463億11百万円となりました。

融資部門

融資部門の主要事業であるクレジットカードキャッシングやローンカードを主業務とする消費者金融事業においては、平成18年2月に当社の創業50周年を記念した商品として、



新型ローンカード「アプラス 倶楽部カード」の発行を開始し、キャッシングサービスの取扱提携金融機関を拡大するなど、商品開発やお客さまの利便性向上を図ったことにより融資残高の積み上げに取り組んでまいりました。この結果、本部門の取扱高は1,905億88百万円、営業収益は411億78百万円、営業債権残高は2,777億48百万円となりました。

その他部門

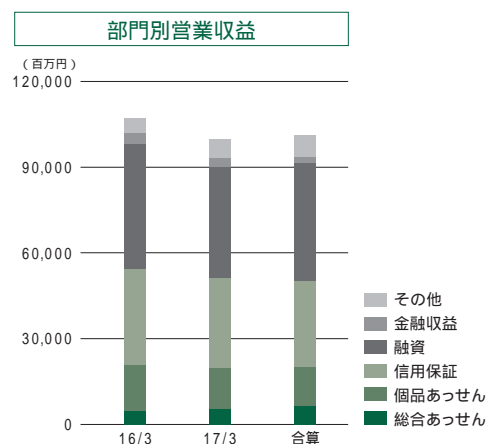
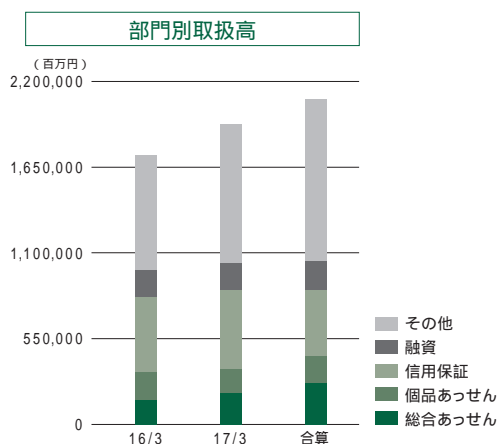
集金代行業務を主業務とする決済事業においては、住宅関連およびインターネット関連マーケットを中心に、大口先の獲得・稼働などが好調に推移し、取扱高も順調に増加しました。この結果、本部門の取扱高は1兆339億66百万円、営業収益は79億25百万円となりました。

部門別取扱高

(単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期	合算(A+B) (注)	平成17年9月期 A	平成18年3月期 B
総合あっせん	157,999	205,153	266,856	122,721	144,134
カードショッピング	157,999	205,153	266,856	122,721	144,134
個品あっせん	174,048	150,675	169,736	94,977	74,758
オートクレジット	18,425	19,384	55,827	31,566	24,261
その他ショッピングクレジット	155,623	131,291	113,908	63,411	50,496
信用保証	486,128	503,633	423,432	209,487	213,944
オートクレジット	324,256	339,656	305,430	146,681	158,749
その他ショッピングクレジット	155,899	157,820	112,115	59,898	52,217
住宅ローン・その他信用保証	5,972	6,156	5,886	2,908	2,978
融資	172,643	174,682	190,588	95,500	95,087
消費者金融	128,395	154,792	189,001	94,447	94,554
その他融資	44,248	19,889	1,586	1,052	533
その他	732,194	894,108	1,033,966	503,526	530,440
合計	1,723,014	1,928,254	2,084,580	1,026,213	1,058,366

(注) 平成17年9月期(A)、平成18年3月期(B)はいずれも6カ月決算のため、合算して表示しております。



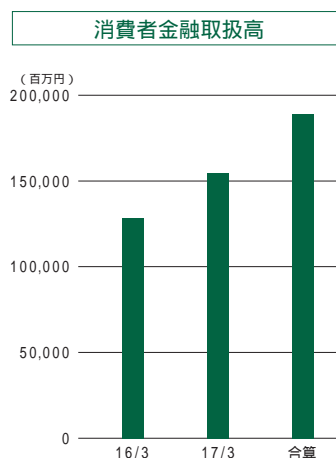
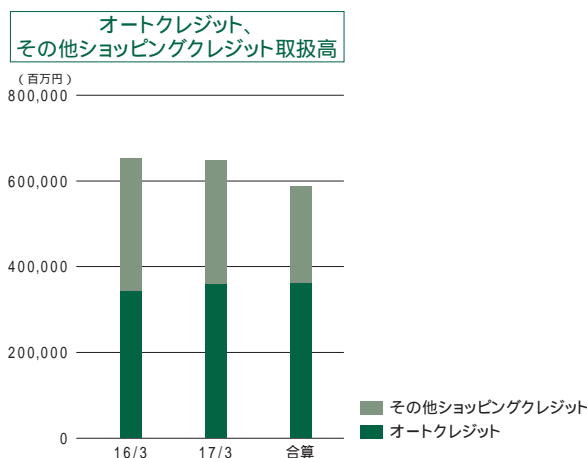


部門別営業収益

(単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期	合算(A+B) (注)	平成17年9月期 A	平成18年3月期 B
総合あっせん	4,560	5,317	6,521	3,082	3,439
カードショッピング	4,560	5,317	6,521	3,082	3,439
個品あっせん	16,360	14,524	13,595	6,756	6,838
オートクレジット	2,370	2,176	3,044	1,427	1,616
その他ショッピングクレジット	13,990	12,347	10,551	5,329	5,222
信用保証	33,557	31,457	30,106	15,445	14,661
オートクレジット	12,420	12,177	11,990	6,109	5,881
その他ショッピングクレジット	18,288	16,905	16,143	8,332	7,811
住宅ローン・その他信用保証	2,849	2,373	1,972	1,004	968
融資	43,625	38,700	41,178	19,855	21,322
消費者金融	40,844	37,689	40,845	19,676	21,168
その他融資	2,780	1,010	332	179	153
金融収益	3,664	3,164	1,948	915	1,032
その他	5,540	6,607	7,925	3,506	4,419
合計	107,308	99,771	101,275	49,562	51,712

(注) 平成17年9月期(A)、平成18年3月期(B)はいずれも6か月決算のため、合算して表示しております。



部門別営業債権残高

(単位：百万円)

	平成16年3月期末	平成17年3月期末	平成18年3月期末
総合あっせん	14,197	27,122	36,998
カードショッピング	14,197	27,122	36,998
個品あっせん	240,398	214,279	253,844
オートクレジット	50,279	54,770	75,383
その他ショッピングクレジット	190,118	159,509	178,461
信用保証	981,254	1,020,317	746,311
オートクレジット	577,629	607,390	454,835
その他ショッピングクレジット	268,600	288,893	174,742
住宅ローン・その他信用保証	135,023	124,033	116,733
融資	351,666	240,433	277,748
消費者金融	161,748	196,982	234,062
その他融資	189,918	43,451	43,686
その他	1,906	3,234	180
合計	1,589,423	1,505,387	1,315,083

営業債権残高 = 割賦売掛金 + 信用保証割賦売掛金

融資における業種別貸出金残高

(単位：百万円)

	平成16年3月期末	平成17年3月期末	平成18年3月期末
製造業	5,999	280	8
建設業	5,992	250	79
運輸・通信業	551	22	10
卸売、小売・飲食店	6,114	616	234
金融・保険業	6,948	135	29,000
不動産業	49,611	81	116
サービス業	11,595	1,944	1,614
個人	264,854	237,102	246,685
合計	351,666	240,433	277,748

融資における担保別貸出金残高

(単位：百万円)

	平成16年3月期末	平成17年3月期末	平成18年3月期末
有価証券	403	-	14
不動産	154,040	2,245	1,456
その他	4,065	-	-
計	158,509	2,245	1,470
信用	193,157	238,188	276,277
合計	351,666	240,433	277,748



リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年3月期末
破綻先債権	66
延滞債権	9,787
3カ月以上延滞債権	8,888
貸出条件緩和債権	46,477

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取り立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった債権(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上債権」という)等のうち、破産債権、再生債権その他これらに準ずる債権です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上債権等(実質破綻先に対する債権のうち貸倒償却を行った部分を除く。)であって、破綻先債権以外の債権です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、3カ月以上遅延している債権で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った債権で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
5. 上記破綻先債権、および延滞債権のうち実質破綻先(破綻先と同等の状況にある債務者)に対する債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、それぞれ4,733百万円、79,720百万円を直接減額しております。

カード新規獲得枚数

(単位：千枚)

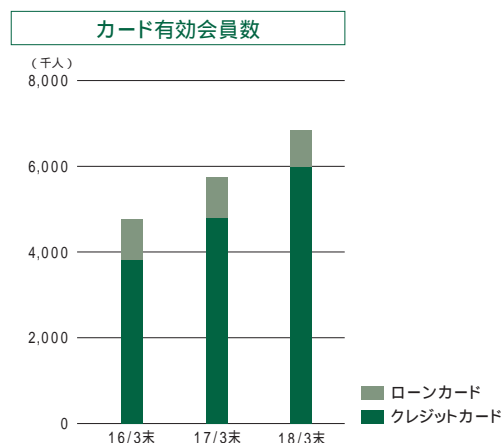
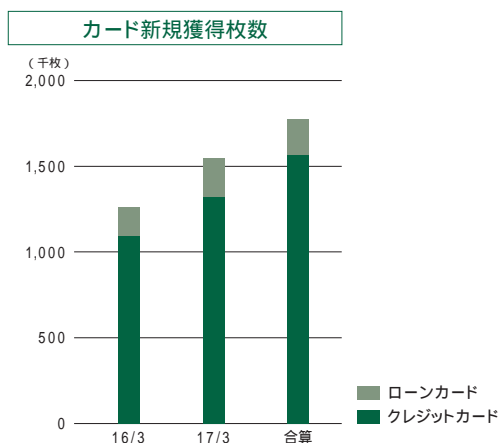
	平成16年3月期	平成17年3月期	合算(A+B) (注)	平成17年9月期 A	平成18年3月期 B
クレジットカード	1,093	1,321	1,563	781	782
ローンカード	168	228	215	106	108
合計	1,260	1,549	1,778	887	891

(注) 平成17年9月期(A)、平成18年3月期(B)はいずれも6カ月決算のため、合算して表示しております。

カード有効会員数

(単位：千人)

	平成16年3月期末	平成17年3月期末	平成18年3月期末
クレジットカード	3,804	4,793	5,992
ローンカード	975	941	848
合計	4,780	5,734	6,841



営業費用

人件費および物件費等

人件費は、業務の集約など効率化を促進する一方、事務処理の増加に伴う派遣社員の雇用増により、171億42百万円となりました。

物件費等は、店舗関連費用の固定費等、全般についてさらなる見直しを行ってまいりましたが、5事業を中心に積極的な事業展開に取り組んだことに伴う物件費の増加により、380億5百万円となりました。

貸倒費用

貸倒引当金繰入額は、延滞月数に応じた債権の管理と適正人員の配置による回収体制の強化に取り組んだことなどにより、267億67百万円となりました。

金融費用

平成17年12月に、株式会社格付投資情報センターによる発行体格付けA - およびコマーシャルペーパーの格付けa - 1を取得した結果、市場の信用力は一段と向上しました。平成18年3月には、調達額200億円のシンジケートローンを組成するなど効率的な調達活動に努めたことにより、金融費用は48億93百万円となりました。

営業費用の内訳

(単位：百万円)

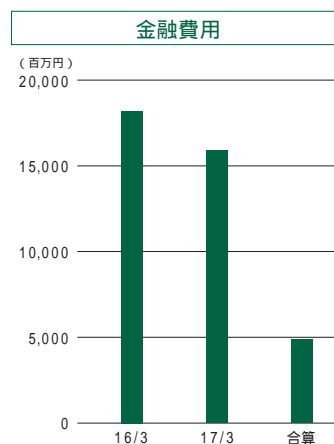
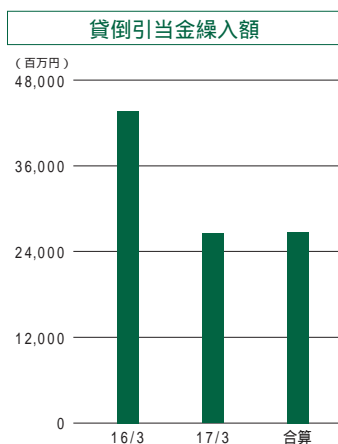
	平成16年3月期	平成17年3月期	合算(A+B) (注)	平成17年9月期 A	平成18年3月期 B
販売費及び一般管理費	85,465	75,925	81,914	40,586	41,328
貸倒引当金繰入額	43,699	26,510	26,767	13,719	13,047
従業員給料手当	10,964	10,884	10,207	5,122	5,084
賞与引当金繰入額	1,085	1,214	2,617	1,325	1,292
支払手数料	10,359	13,802	17,143	8,316	8,826
その他	19,356	23,514	25,180	12,101	13,078
金融費用	18,191	15,907	4,893	2,651	2,241
支払利息	17,658	15,232	4,711	2,541	2,169
その他	532	675	182	110	71
合計	103,656	91,832	86,808	43,238	43,570

(注) 平成17年9月期(A)、平成18年3月期(B)はいずれも6カ月決算のため、合算して表示しております。

借入金

(単位：百万円、%)

	平成16年3月期末		平成17年3月期末		平成18年3月期末	
	残高	平均利率	残高	平均利率	残高	平均利率
短期借入金	246,385	1.7%	136,516	0.9%	187,696	0.4%
長期借入金	399,097	-	248,730	-	329,410	-
一年以内返済予定	181,344	1.8%	94,520	1.5%	104,144	0.9%
一年以内返済予定を除く	217,753	2.4%	154,210	1.1%	225,265	0.7%
合計	645,482	-	385,246	-	517,106	-



連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末
流動資産	1,621,069	1,550,078
現金及び預金 ³	97,671	138,608
割賦売掛金 ^{1,2}	485,070	568,771
信用保証割賦売掛金	1,020,317	746,311
有価証券	499	-
繰延税金資産	12,298	15,800
金銭の信託 ⁴	83,979	93,207
その他	42,035	34,152
貸倒引当金	120,803	46,773
固定資産	45,964	43,061
有形固定資産 ⁵	13,626	8,196
貸与資産	5,949	449
建物及び構築物	2,255	2,602
土地	4,304	4,715
その他	1,117	428
無形固定資産	11,172	18,431
ソフトウェア	10,943	9,869
連結調整勘定	-	8,555
施設利用権等	229	6
投資その他の資産	21,164	16,433
投資有価証券 ⁶	8,116	4,010
固定化営業債権	747	-
その他	12,995	12,422
貸倒引当金	694	-
資産合計	1,667,033	1,593,139

負債、少数株主持分及び資本の部

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末
流動負債	1,445,637	1,288,439
支払手形及び買掛金	26,134	24,759
信用保証買掛金	1,020,317	746,311
短期借入金	136,516	187,696
一年以内返済予定の長期借入金	94,520	104,144
未払法人税等	220	209
賞与引当金	1,214	1,418
預り金	86,305	95,960
割賦利益繰延 ⁷	67,093	62,233
その他	13,316	65,706
固定負債	156,688	227,753
長期借入金	154,210	225,265
繰延税金負債	555	288
退職給付引当金	-	586
その他	1,922	1,612
負債合計	1,602,326	1,516,192
少数株主持分	-	51
資本金 ⁸	15,000	15,000
資本剰余金	307,151	47,912
利益剰余金	258,254	13,933
其他有価証券評価差額金	813	170
自己株式 ⁹	2	121
資本合計	64,707	76,895
負債、少数株主持分及び資本合計	1,667,033	1,593,139



連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年3月期	合算(A+B) (注)	平成17年9月期 A	平成18年3月期 B
営業収益	99,771	101,275	49,562	51,712
総合あっせん収益	5,317	6,521	3,082	3,439
個品あっせん収益	14,524	13,595	6,756	6,838
信用保証収益	31,457	30,106	15,445	14,661
融資収益 ¹	38,700	41,178	19,855	21,322
金融収益	3,164	1,948	915	1,032
受取利息	5	0	0	0
その他	3,159	1,947	915	1,032
その他の営業収益	6,607	7,925	3,506	4,419
営業費用	91,832	86,808	43,238	43,570
販売費及び一般管理費	75,925	81,914	40,586	41,328
貸倒引当金繰入額	26,510	26,767	13,719	13,047
従業員給料手当	10,884	10,207	5,122	5,084
賞与引当金繰入額	1,214	2,617	1,325	1,292
支払手数料	13,802	17,143	8,316	8,826
その他	23,514	25,180	12,101	13,078
金融費用	15,907	4,893	2,651	2,241
支払利息	15,232	4,711	2,541	2,169
その他	675	182	110	71
営業利益	7,939	14,467	6,324	8,142
営業外収益	586	471	246	225
持分法投資利益	465	366	196	170
雑収入	120	104	49	55
営業外費用	2,116	278	96	181
新株発行費	1,942	-	-	-
雑損失	173	278	96	181
経常利益	6,409	14,660	6,474	8,186
特別利益	94,000	3,640	326	3,314
債務免除益	94,000	-	-	-
投資有価証券売却益	-	3,544	326	3,218
その他	-	95	-	95
特別損失	325,450	5,292	627	4,665
貸倒引当金繰入額 ²	81,747	3,679	-	3,679
債権売却損	88,539	-	-	-
割賦利益繰延計上額	69,831	-	-	-
信用保証事業分割損	57,195	-	-	-
固定資産評価損	11,287	-	-	-
ソフトウェア評価損	-	532	532	-
投資有価証券評価損	-	94	94	-
その他	16,848	986	-	986
税金等調整前当期純利益(税金等調整前当期純損失)	225,040	13,008	6,173	6,834
法人税、住民税及び事業税	98	169	65	104
法人税等調整額	35,018	3,502	1,931	1,571
当期純利益(当期純損失)	260,157	16,340	8,039	8,301

(注) 平成17年9月期(A)、平成18年3月期(B)はいずれも6カ月決算のため、合算して表示しております。

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成17年9月期	平成18年3月期
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	15,000	307,151	47,912
資本剰余金増加高	441,399	-	-
増資による新株の発行	137,997	-	-
資本金及び資本準備金減少差益	303,396	-	-
自己株式処分差益	4	-	-
資本剰余金減少高	149,247	259,238	-
資本準備金取崩額	149,247	-	-
利益剰余金への振替額	-	259,238	-
資本剰余金期末残高	307,151	47,912	47,912
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	1,902	258,254	9,023
利益剰余金増加高	-	267,277	8,301
当期純利益	-	8,039	8,301
その他資本剰余金からの振替額	-	259,238	-
利益剰余金減少高	260,157	-	3,391
当期純損失	260,157	-	-
配当金	-	-	3,391
利益剰余金期末残高	258,254	9,023	13,933



連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成17年3月期	平成17年9月期	平成18年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(税金等調整前当期純損失).....	225,040	6,173	6,834
減価償却費.....	4,837	2,475	1,749
固定資産廃棄費.....	139	82	47
貸倒引当金の増減額(減少：).....	19,550	4,598	5,130
債務免除益.....	94,000	-	-
債権売却損.....	88,539	-	-
割賦利益繰延計上額.....	69,831	-	-
固定資産評価損.....	11,287	-	-
固定資産売却損.....	5,966	-	-
子会社株式売却損.....	4,693	-	-
投資有価証券売却損益(益：).....	1,850	326	3,218
投資有価証券評価損.....	11	94	-
ソフトウェア評価損.....	-	532	-
受取利息及び受取配当金.....	1,313	844	996
支払利息.....	15,232	2,541	2,169
持分法による投資利益.....	465	196	170
売上債権の増減額(増加：).....	42,778	62,960	114,382
仕入債務の増減額(減少：).....	11,166	13,417	7,861
その他.....	11,452	1,945	4,843
小計.....	37,183	36,357	105,854
利息及び配当金の受取額.....	1,314	841	996
利息の支払額.....	13,530	2,197	1,893
法人税等の支払額.....	5	118	44
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,404	37,831	106,795
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出.....	499	-	-
有価証券の売却による収入.....	1,500	500	-
有形固定資産の取得による支出.....	3,272	1,649	3,780
有形固定資産の売却による収入.....	22	394	9,048
無形固定資産の取得による支出.....	4,642	787	923
投資有価証券の取得による支出.....	52	-	15
投資有価証券の売却による収入.....	5,294	1,326	6,163
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 ¹	-	-	7,769
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入.....	297	-	-
定期預金払い戻しによる収入.....	3,798	60	-
その他.....	521	657	228
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,967	500	2,494
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少：).....	79,092	26,500	24,680
長期借入れによる収入.....	166,700	72,500	114,770
長期借入金の返済による支出.....	253,844	51,407	55,183
新株式の発行による収入.....	275,995	-	-
配当金の支払額.....	-	-	3,391
その他.....	48,161	12,339	37,381
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,598	59,932	118,257
現金及び現金同等物に係る換算差額.....	-	-	-
現金及び現金同等物の増減額(減少：).....	15,161	22,601	13,955
現金及び現金同等物の期首残高.....	86,825	101,986	124,587
現金及び現金同等物の期末残高 ²	101,986	124,587	138,543

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

平成18年3月期（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 8社

(2) 主要な連結子会社名

全日信販(株)

アルファ債権回収(株)

(株)アプラスビジネスサービス

パシフィック・オート・トレーディング(株)

なお、全日信販(株)については、平成18年3月24日付で連結子会社となったことから、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(3) 当連結会計年度中の増加

2社

会社設立によるもの

アルファ債権回収(株)

株式取得によるもの

全日信販(株)

(4) 非連結子会社名

全日不動産(株)

(連結の範囲から除いた理由)

会社清算の予定であり財務および営業または事業の方針を決定する機関に対する支配が一時的であると認められるため、連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 1社

(2) 持分法適用関連会社名

エム・ユー・フロンティア債権回収(株)

フロンティア債権回収(株)は平成17年10月1日をもって東京ダイヤモンド再生・債権回収(株)と合併し、エム・ユー・フロンティア債権回収(株)となっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

(イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

ア. 貸与資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

イ. その他の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、東京研修会館の建物及び構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産（ソフトウェア）

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5～8年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,453百万円であります。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金および前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～12年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当社の過去勤務債務および数理計算上の差異の処理年数の変更の理由については、(退職給付関係)注記事項に記載しております。前払年金費用（2,333百万円）は、投資その他の資産の「その他」に含めて記載しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。



当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当連結会計年度においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。

有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率により行っております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

収益の計上基準

営業収益の計上は、期日到来基準とし、次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

部門	計上方法
総合あっせん	7・8分法
個品あっせん	7・8分法
信用保証(保証料契約時一括受領)	7・8分法
信用保証(保証料分割受領)	定額法

(残債方式契約)

部門	計上方法
総合あっせん	残債方式
個品あっせん	残債方式
信用保証(保証料分割受領)	残債方式
融資	残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

- 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。
- 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。
- 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来のつど積数按分額を収益計上する方法であります。
- 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日のつど算出額を収益計上する方法であります。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

10年間で均等償却を行うこととしております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期的な投資等からなっております。

注記事項

連結貸借対照表関係

平成18年3月期末(平成18年3月31日)

1 部門別割賦売掛金

(単位: 百万円)

部門	金額
総合あっせん	36,998
個品あっせん	253,844
融資	277,748
その他	180
計	568,771

2 割賦売掛金を流動化した残高

個品あっせん債権	20,881百万円
融資債権	21,044百万円

3 担保に供している資産

(単位: 百万円)

科目	金額
現金及び預金(定期預金)	60

4 金銭の信託

信用保証業務の一環として設定しているものであります。

5 減価償却累計額

有形固定資産	3,834百万円
--------	----------

6 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するもの

投資有価証券(株式)	1,641百万円
------------	----------

7 部門別割賦利益繰延

(単位: 百万円)

部門	前連結会計 年度末残高	当連結会計 年度増加額	当連結会計 年度減少額	当連結会計 年度末残高
総合あっせん	291	3,459	3,439	312
個品あっせん	23,427	6,981	6,838	23,570
信用保証	41,673	11,295	14,661	38,307
その他	378	5	341	43
計	65,771	21,741	25,280	62,233

(3,595)

(注) ()内の金額は、加盟店手数料であり、内数であります。

8 発行済株式総数	
(1) 普通株式	193,474,018株
(2) 優先株式	150,500,000株
9 連結会社の自己株式保有数	
普通株式	205,744株
10 偶発債務	
(1) 保証債務残高のうち債権、債務とみなされない残高	50,494百万円
(2) 従業員借入金保証残高	937百万円
11 ローンカードおよびクレジットカードに附帯するカードキャッシングにおける貸出未実行残高	1,816,285百万円
なお、貸出未実行残高は、顧客の信用状態等により当社グループが任意に利用を停止できるものであり、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。	
12 リスク管理債権	
リスク管理債権とは、「割賦売掛金」、「信用保証割賦売掛金」のうち、以下の債権であります。	
(1) 破綻先債権	66百万円
(2) 延滞債権	9,787百万円
(3) 3ヵ月以上延滞債権	8,888百万円
(4) 貸出条件緩和債権	46,477百万円

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった債権（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上債権」という）等のうち破産債権、再生債権その他これらに準ずる債権であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上債権等（実質破綻先に対する債権のうち貸倒償却を行った部分を除く。）であって、破綻先債権以外の債権であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、3ヵ月以上遅延している債権で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った債権で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 上記破綻先債権、および延滞債権のうち実質破綻先（破綻先と同等の状況にある債務者）に対する債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、それぞれ4,733百万円、79,720百万円を直接減額しております。

連結損益計算書関係

平成18年3月期（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）

- 1 割賦売掛金を流動化したことによる収益
融資収益 2,764百万円
- 2 貸倒引当金繰入額
主として、平成16年9月に株式会社新生銀行の連結子会社となったことを受け、貸倒引当金の見積りに係るデータ整備のためのシステム対応を行ってきた結果、当連結会計年度において、より厳格な将来リスクの測定を可能とするデータが集計できることとなったため、従来の見積り方法を見直したことによる積増額であります。
- 3 部門別取扱高

(単位：百万円)

部門	金額	
総合あっせん	144,134	(143,852)
個品あっせん	74,758	(69,180)
信用保証	213,944	(194,645)
融資	95,087	(95,087)
その他	530,440	
計	1,058,366	

()内の金額は、元本取扱高であります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

平成18年3月期（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）

- 1 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳
株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

全日信販株式会社

(平成18年3月31日現在)

流動資産	55,936百万円
固定資産	2,000
連結調整勘定	8,555
流動負債	55,278
固定負債	763
少数株主持分	51
自己株式	108
全日信販(株)株式の取得価額	10,507
全日信販(株)株式の前連結会計年度末までの取得価額	7
全日信販(株)の現金及び現金同等物	2,730
差引：全日信販(株)株式取得のための支出	7,769



2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	138,608百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	65
現金及び現金同等物の期末残高	138,543

リース取引関係

平成18年3月期(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. 借手側

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)	
科目	有形固定資産 (その他)
取得価額相当額	4,232
減価償却累計額相当額	2,045
期末残高相当額	2,186

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)		
1年以内	2,189	(1,320)
1年超	6,772	(5,375)
合計	8,962	(6,696)

(注)()内の金額は、転貸リース取引に係る借手側の未経過リース料の期末残高相当額であります。

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)	
支払リース料	476
減価償却費相当額	441
支払利息相当額	38

(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. 貸手側

(1)固定資産に含まれるリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位:百万円)	
科目	貸与資産
取得価額	1,937
減価償却累計額	1,488
期末残高	449

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)		
1年以内	1,407	(1,306)
1年超	5,610	(5,516)
合計	7,018	(6,822)

(注)()内の金額は、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の期末残高相当額であります。

(3)受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位:百万円)	
受取リース料	1,219
減価償却費	423
受取利息相当額	285

(4)利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料

(単位:百万円)	
1年以内	269
1年超	1,618
合計	1,888

有価証券関係

平成18年3月期末（平成18年3月31日）

1. 時価のある有価証券 その他有価証券

（単位：百万円）

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,051	1,338	286
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	595	595	-
合計	1,647	1,933	286

2. 時価評価されていない主な有価証券

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	1,641
その他有価証券	
非上場株式	385
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	49

3. 売却したその他有価証券

（単位：百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
6,077	3,218	-

デリバティブ取引関係

平成18年3月期（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容、利用目的および取引方針

当社は借入金等を対象として、将来の金利変動リスクの回避および平準化を目的に金利スワップ取引および金利オプション取引（キャップ取引）を利用しております。また、外貨取引を対象として、将来の為替変動リスクの回避を目的に為替予約取引を利用しております。当社は投機目的やトレーディング目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、連結子会社はデリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 取引に係るリスクの内容

当社が利用している金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを有しておりますが、当該リスクはヘッジ対象となる資産・負債に係る金利変動リスクを効果的に相殺しております。また、通貨関連のデリ

バティブ取引は為替変動リスクを有しておりますが、当該リスクは対象となる資産・負債に係る為替変動リスクを効果的に相殺しております。なお、当社はデリバティブ取引契約にあたっては、当社との取引状況等を総合的に判断し、信用度の高い金融機関に分散しており、相手先の契約不履行によるリスクは極めて少ないと判断しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

当社では、デリバティブ取引に関する社内管理規程により、同取引に係る取引方針、取扱基準、管理方法および報告体制について定めており、相互牽制が機能する体制をとっております。

デリバティブ取引の利用については、ALM委員会での利用計画の承認および取引状況についての定期的な報告が行われております。

2. 取引の時価等に関する事項

時価評価したデリバティブに重要性がないため、記載しておりません。

退職給付関係

平成18年3月期（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度および退職一時金制度を設けております。

なお、退職給付信託を設定しております。

また、連結子会社の全日信販株式会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度を設けている他、全国信販厚生年金基金に加盟しております。当該厚生年金基金制度は、退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であり、同基金の年金資産残高のうち、同社の掛金拠出割合に基づく当連結会計年度末の年金資産額は760百万円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

（平成18年3月31日現在）

退職給付債務	13,661百万円
年金資産	15,651
未認識数理計算上の差異	967
未認識過去勤務債務（債務の減額）	1,211
連結貸借対照表計上額純額（ + + + ）	1,746
前払年金費用	2,333
退職給付引当金（ - ）	586

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	362百万円
利息費用	125
期待運用収益	169
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務債務の費用処理額	55
退職給付費用（ + + + + ）	419



4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5～2.0%
期待運用収益率	1.5～3.5%
数理計算上の差異の処理年数	5～12年
過去勤務債務の額の処理年数	5～12年

(注) 当社の数理計算上の差異および過去勤務債務の額の処理年数の14年から12年への変更は、平均残存勤務期間が12年になったことによるものであります。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因について

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
住民税均等割等	1.0
評価性引当額	59.0
その他	5.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5

税効果会計関係

平成18年3月期末(平成18年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額	51,444百万円
繰越欠損金	69,794
その他	17,979
小計	139,218
評価性引当額	123,418
合計	15,800

(繰延税金負債)

連結子会社資産時価評価差額金	172
その他有価証券評価差額金	116
合計	288
繰延税金資産の純額	15,511

セグメント情報

平成18年3月期(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

1. 事業の種類別セグメント情報

当社および連結子会社は、総合あっせん、個品あっせん、信用保証、融資等の業務を主に営んでおり、これらの業務は信用供与から回収まで事業の種類、性質等が類似しているため、記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度における全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載しておりません。

3. 海外売上高

当連結会計年度における海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載しておりません。

関連当事者との取引

平成18年3月期(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

1. 兄弟会社等

属性	会社の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上の 関係				
親会社の 子会社	新生セールス ファイナンス(株)	東京都 千代田区	350	信販業	-	2	資金の 貸付	資金の貸付	29,000	割賦売掛金	29,000

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. その他

該当事項はありません。

1株当たり情報

平成18年3月期（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）

1株当たり純資産額	1,019円98銭
1株当たり当期純利益	27円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7円24銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎とする純資産額は、連結貸借対照表の資本合計額から優先株式の発行額および利益処分による優先配当額を控除した額であります。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

当期純利益	8,301百万円
普通株主に帰属しない金額	3,024百万円
（うち利益処分による優先配当額）	(3,024百万円)
普通株式に係る当期純利益	5,277百万円
期中平均株式数	193,448千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額	3,024百万円
（うち利益処分による優先配当額）	(3,024百万円)
普通株式増加数	952,659千株
（うち第一回A種優先株式）	(34,036千株)
（うち第一回B種優先株式）	(68,073千株)
（うち第一回C種優先株式）	(102,110千株)
（うちD種優先株式）	(146,334千株)
（うちE種優先株式）	(602,105千株)

財務諸表（単体）

貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

	平成17年3月期末	平成18年3月期末
流動資産	1,623,596	1,539,312
現金及び預金 ³	97,402	134,395
割賦売掛金 ^{1,2}	481,836	519,393
信用保証割賦売掛金	1,020,317	743,629
有価証券	499	-
前払費用	427	278
繰延税金資産	12,200	15,800
関係会社短期貸付金	6,010	46,780
金銭の信託 ⁴	83,979	93,207
立替金	29,894	26,864
その他	11,685	6,337
貸倒引当金	120,657	47,373
固定資産	41,177	41,732
有形固定資産 ⁵	9,655	6,792
貸与資産	2,468	-
建物	2,209	2,100
構築物	44	39
器具備品	628	347
土地	4,304	4,304
無形固定資産	11,113	9,688
ソフトウェア	10,885	9,682
電話加入権	220	-
施設利用権	7	6
投資その他の資産	20,409	25,251
投資有価証券	6,717	1,692
関係会社株式	780	11,387
出資金	0	0
長期貸付金	48	35
長期前払費用	52	65
その他	12,810	12,070
資産合計	1,664,774	1,581,044

負債及び資本の部

(単位：百万円)

	平成17年3月期末	平成18年3月期末
流動負債	1,444,465	1,278,845
支払手形	9,283	6,740
買掛金	16,783	15,497
信用保証買掛金	1,020,317	743,629
短期借入金	136,516	187,696
一年以内返済予定の長期借入金	94,520	104,144
コマーシャルペーパー	-	57,700
未払金	4,522	3,232
未払費用	754	810
未払法人税等	189	132
預り金	86,320	95,567
賞与引当金	1,214	1,292
割賦利益繰延 ⁶	66,653	62,189
その他	7,390	210
固定負債	156,585	226,979
長期借入金	154,210	225,265
繰延税金負債	555	116
その他	1,819	1,598
負債合計	1,601,051	1,505,825
資本金 ⁷	15,000	15,000
資本剰余金	307,151	47,912
資本準備金	3,750	3,750
その他資本剰余金	303,400	44,161
資本金及び資本準備金減少差益	303,396	44,157
自己株式処分差益	4	4
利益剰余金	259,238	12,150
当期末処分利益(当期末処理損失)	259,238	12,150
その他有価証券評価差額金	813	170
自己株式 ⁸	2	13
資本合計	63,723	75,219
負債・資本合計	1,664,774	1,581,044



損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年3月期	合算(A+B) (注)	平成17年9月期 A	平成18年3月期 B
営業収益	99,308	100,639	49,311	51,328
総合あっせん収益	5,317	6,521	3,082	3,439
個品あっせん収益	14,524	13,595	6,756	6,838
信用保証収益	31,457	30,106	15,445	14,661
融資収益 ¹	38,700	41,178	19,855	21,322
金融収益	3,146	1,919	914	1,005
受取利息	5	0	0	0
その他	3,141	1,919	914	1,005
その他の営業収益	6,162	7,318	3,256	4,061
営業費用	91,596	86,649	43,077	43,571
販売費及び一般管理費	75,708	81,765	40,431	41,334
貸倒引当金繰入額	26,337	26,659	13,570	13,089
従業員給料手当	10,724	10,084	5,052	5,032
賞与引当金繰入額	1,214	2,617	1,325	1,292
支払手数料	13,927	17,313	8,398	8,915
販売促進費	4,043	5,258	2,396	2,862
賃借料	3,639	3,611	1,814	1,797
減価償却費	2,413	2,610	1,287	1,323
その他	13,408	13,607	6,586	7,021
金融費用	15,887	4,884	2,646	2,237
支払利息 ²	15,212	4,701	2,535	2,166
その他	675	182	110	71
営業利益	7,712	13,990	6,233	7,756
営業外収益	128	108	50	58
雑収入	128	108	50	58
営業外費用	2,116	274	92	181
新株発行費	1,942	-	-	-
雑損失	173	274	92	181
経常利益	5,724	13,824	6,191	7,632
特別利益	94,000	3,640	326	3,314
債務免除益	94,000	-	-	-
投資有価証券売却益	-	3,544	326	3,218
その他	-	95	-	95
特別損失	325,175	5,413	962	4,451
貸倒引当金繰入額 ³	81,688	4,062	-	4,062
債権売却損	88,539	-	-	-
割賦利益繰延計上額	69,717	-	-	-
信用保証事業分割損	57,195	-	-	-
固定資産評価損	11,287	-	-	-
関係会社株式評価損	-	400	340	60
ソフトウェア評価損	-	532	532	-
投資有価証券評価損	-	89	89	-
その他	16,747	329	-	329
税引前当期純利益(税引前当期純損失)	225,450	12,050	5,555	6,495
法人税、住民税及び事業税	58	109	42	67
法人税等調整額	34,940	3,600	2,000	1,600
当期純利益(当期純損失)	260,448	15,541	7,513	8,028
前期繰越利益	1,210	-	-	4,121
当期末処分利益(当期末処理損失)	259,238	-	7,513	12,150

(注) 平成17年9月期(A)、平成18年3月期(B)はいずれも6カ月決算のため、合算して表示しております。

利益処分計算書及び損失処理計算書

(単位：百万円)

	平成17年3月期 (株主総会承認年月日) (平成17年6月29日)	平成17年9月期 (株主総会承認年月日) (平成17年12月22日)	平成18年3月期 (株主総会承認年月日) (平成18年6月29日)
(当期未処理損失の処理)			
当期未処理損失	259,238	-	-
損失処理額	259,238	-	-
その他資本剰余金からの振替額	259,238	-	-
次期繰越損失	-	-	-
(当期未処分利益の処分)			
当期未処分利益	-	7,513	12,150
利益処分額	-	3,391	3,024
D種優先株式配当金	-	2,315	1,954
E種優先株式配当金	-	1,075	1,069
次期繰越利益	-	4,121	9,126
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金	303,401	44,162	44,162
その他資本剰余金処分額	259,238	-	-
利益剰余金への振替額	259,238	-	-
その他資本剰余金次期繰越高	44,162	44,162	44,162



重要な会計方針

平成18年3月期（自平成17年10月1日 至平成18年3月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

ア. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

貸与資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、東京研修会館の建物及び構築物ならびに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（ソフトウェア）

自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5～8年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を検討し、必要額を計上しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は83,505百万円であります。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金または前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞ

れ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務および数理計算上の差異の処理年数の変更は、平均残存勤務期間が12年になったことによるものであります。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

前払年金費用（2,333百万円）は、投資その他の資産の「その他」に含めて記載しております。

4. 収益の計上基準

営業収益の計上は、期日到来基準とし、次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

部門	計上方法
総合あっせん	7・8分法
個品あっせん	7・8分法
信用保証（保証料契約時一括受領）	7・8分法
信用保証（保証料分割受領）	定額法

(残債方式契約)

部門	計上方法
総合あっせん	残債方式
個品あっせん	残債方式
信用保証（保証料分割受領）	残債方式
融資	残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

- 上記営業収益の計上方法は、代行手数料収入、利用者手数料収入、貸付利息収入、保証料収入、売上割戻しを対象としております。
- 一時的収入としての性格が強い、カード諸手数料収入、事務手数料収入、延滞利息収入は現金授受時に収益計上しております。
- 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来のつど積数按分額を収益計上する方法であります。
- 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日のつど算出額を収益計上する方法であります。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

当社は、為替変動リスクに対して為替予約取引を、金利変動リスクに対して金利オプション取引および金利スワップ取引を選択する方針であり、当事業年度においては、借入金を対象に金利オプション取引および金利スワップ取引を実施しております。

有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率により行っております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

また、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

貸借対照表関係

平成18年3月期末（平成18年3月31日）

1 部門別割賦売掛金

（単位：百万円）

部門	金額
総合あっせん	29,499
個品あっせん	242,410
融資（営業貸付金）	247,483
計	519,393

（注）融資（営業貸付金）は、主として、ローンカードおよびカードキャッシングによるものであります。

2 割賦売掛金を流動化した残高

個品あっせん債権	19,524百万円
融資債権	21,044百万円

3 担保に供している資産

（単位：百万円）

科目	金額
現金及び預金（定期預金）	60

4 金銭の信託

信用保証業務の一環として設定しているものであります。

5 減価償却累計額

有形固定資産	2,340百万円
--------	----------

6 部門別割賦利益繰延

（単位：百万円）

部門	前事業年度 未残高	当事業年度 増加額	当事業年度 減少額	当事業年度 未残高
総合あっせん	291	3,459	3,439	312
				(73)
個品あっせん	23,427	6,981	6,838	23,570
				(3,522)
信用保証	41,673	11,295	14,661	38,307
計	65,392	21,736	24,938	62,189
				(3,595)

（注）（ ）内の金額は、加盟店手数料であり、内数であります。

7 授権株数

(1) 普通株式	1,225,396,072株
(2) 優先株式	150,500,000株

発行済株式総数

(1) 普通株式	193,474,018株
(2) 優先株式	150,500,000株

8 自己株式保有数

普通株式	29,497株
------	---------

9 偶発債務

(1) 保証債務残高のうち債権、債務とみなされない残高	9,490百万円
(2) 従業員借入金保証残高	845百万円

10 ローンカードおよびクレジットカードに附帯するカードキャッシングにおける貸出未実行残高

1,607,493百万円

なお、貸出未実行残高は、顧客の信用状態等により当社が任意に利用を停止できるものであり、貸出未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに重要な影響を与えるものではありません。

11 融資（営業貸付金）における不良債権の状況

不良債権とは以下の債権であります。

(1) 破綻先債権	66百万円
(2) 延滞債権	7,085百万円
(3) 3ヵ月以上延滞債権	6,353百万円
(4) 貸出条件緩和債権	25,163百万円

（注）1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった債権（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上債権」という）等のうち破産債権、再生債権その他これらに準ずる債権であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上債権等（実質破綻先に対する債権のうち貸倒償却を行った部分を除く。）であって、破綻先債権以外の債権であります。

3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、3ヵ月以上遅延している債権で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った債権で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 上記破綻先債権、および延滞債権のうち実質破綻先（破綻先と同等の状況にある債務者）に対する債権については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、それぞれ2,570百万円、63,532百万円を直接減額しております。



12 配当制限

- (1) 商法施行規則第124条第3号に規定する金額は170百万円であります。
- (2) 借入金のうち180,668百万円については、財務制限条項が付されており、当該条項に各年度の決算期および中間期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額が560億円を下回った場合には借入金を一括返済する旨が含まれております。このため実質的に資本の部の金額が560億円を下回る配当が制限されることとなります。
- (3) 優先株式の配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める金額に当事業年度の実日数で日割計算して算出された各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

- A種優先株式・・・1株につき 100円(別途、下記(4)の配当制限あり)
- B種優先株式・・・1株につき 100円(別途、下記(4)の配当制限あり)
- C種優先株式・・・1株につき 100円(別途、下記(4)の配当制限あり)
- D種優先株式・・・1株につき 80円(別途、累積条項あり)
- E種優先株式・・・1株につき 30円(別途、下記(4)の配当制限あり)

- (4) D種優先株式の株主との間で下記の契約を締結しております。

D種優先株式以外の優先株式および普通株式の配当制限

D種優先株式の発行済株式総数が0としない限り、D種優先株式以外の優先株式および普通株式に対して、配当金その他の分配を行うことを株主総会に提案しない。

ただし、D種優先株式に未払配当がない場合に限り、

ア. 定款において定められる配当率を超えない金額で他の優先株式に配当し、

イ. 普通株式については、該当する各決算期の末日を含めるこれに先立つ30取引日の大阪証券取引所におけるその普通株式の毎日の終値の平均価格の1%を1株当たりの配当金額の上限として利益配当することを株主総会に対して提案できるものとする。

最低純資産に係る制限

各年度の決算期もしくは中間期の末日における純資産額が560億円を下回った場合には、D種優先株式の各株主は、D種優先株式の普通株への転換またはD種優先株式の償還のいずれかを行うことを請求できる。

損益計算書関係

平成18年3月期(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

1 割賦売掛金を流動化したことによる収益
融資収益 2,764百万円

2 金融費用「支払利息」

主な内容は、以下のとおりであります。

借入金利息 2,127百万円
コマーシャルペーパー利息 29百万円

3 貸倒引当金繰入額

主として、平成16年9月に株式会社新生銀行の連結子会社になったことを受け、貸倒引当金の見積りに係るデータ整備のためのシステム対応を行ってきた結果、当事業年度において、より厳格な将来リスクの

測定を可能とするデータが集計できることとなったため、将来の見積り方法を見直したことによる積増額であります。

4 部門別取扱高

(単位:百万円)

部門	金額	
総合あっせん	144,134	(143,852)
個品あっせん	74,758	(69,180)
信用保証	213,944	(194,645)
融資	95,087	(95,087)
その他	530,230	
計	1,058,156	

()内の金額は、元本取扱高であります。

リース取引関係

平成18年3月期(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. 借手側

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

科目	器具備品	
取得価額相当額	4,118	
減価償却累計額相当額	2,026	
期末残高相当額	2,092	

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

1年以内	2,145	(1,320)
1年超	6,717	(5,375)
合計	8,862	(6,696)

(注)()内の金額は、転貸リース取引に係る借手側の未経過リース料の期末残高相当額であります。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

支払リース料	474
減価償却費相当額	438
支払利息相当額	38

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. 貸手側

(1) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)		
1年以内	1,306	(1,306)
1年超	5,516	(5,516)
合計	6,822	(6,822)

(注)()内の金額は、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の期末残高相当額であります。

(2) 受取リース料及び受取利息相当額

(単位：百万円)	
受取リース料	668
受取利息相当額	162

(3) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料

(単位：百万円)	
1年以内	269
1年超	1,617
合計	1,887

有価証券関係

平成18年3月期末(平成18年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

税効果会計関係

平成18年3月期末(平成18年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額	49,065百万円
繰越欠損金	67,146
その他	17,216
小計	133,427
評価性引当額	117,627
合計	15,800

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	116
繰延税金資産の純額	15,683

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因について

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
住民税均等割等	1.0
評価性引当額	66.2
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6

1株当たり情報

平成18年3月期(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

1株当たり純資産額	1,027円71銭
1株当たり当期純利益	25円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7円01銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎とする純資産額は、貸借対照表の資本合計額から優先株式の発行額および利益処分による優先配当額を控除した額であります。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	8,028百万円
普通株主に帰属しない金額	3,024百万円
(うち利益処分による優先配当額)	(3,024百万円)
普通株式に係る当期純利益	5,004百万円
期中平均株式数	193,448千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額	3,024百万円
(うち利益処分による優先配当額)	(3,024百万円)
普通株式増加数	952,659千株
(うち第一回A種優先株式)	(34,036千株)
(うち第一回B種優先株式)	(68,073千株)
(うち第一回C種優先株式)	(102,110千株)
(うちD種優先株式)	(146,334千株)
(うちE種優先株式)	(602,105千株)

発行済株式総数、資本金などの状況

(単位：千株、百万円)

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減数	残高	増減数	残高
平成13年6月28日(注)1	-	127,718	-	32,300	20,105	5,024
平成14年6月27日(注)1	-	127,718	-	32,300	5,024	-
平成14年8月1日(注)2	63,859	63,859	16,150	16,150	-	-
平成14年8月27日(注)3	第一回A種優先株式 5,000 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000	普通株式 63,859 第一回A種優先株式 5,000 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000	15,000	31,150	15,000	15,000
平成16年9月29日(注)4	普通株式 129,614	普通株式 193,474 第一回A種優先株式 5,000 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000	17,497	48,648	17,497	32,497
平成17年2月28日(注)5	D種優先株式 49,000 E種優先株式 71,500	普通株式 193,474 第一回A種優先株式 5,000 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000 D種優先株式 49,000 E種優先株式 71,500	120,500	169,148	120,500	152,997
平成17年3月28日(注)6	-	普通株式 193,474(注)7 第一回A種優先株式 5,000(注)7 第一回B種優先株式 10,000 第一回C種優先株式 15,000 D種優先株式 49,000 E種優先株式 71,500	154,148	15,000	149,247	3,750

- (注) 1. 準備金による欠損てん補により、資本準備金が減少しております。
 2. 減資および2株を1株にする株式併合を行ったことにより減少しております。
 3. 有償、第三者割当、発行価格 1,000円、資本組入額 500円、割当先 株式会社UFJ銀行
 4. 有償、第三者割当、発行価格 270円、資本組入額 135円、割当先 株式会社ワイエムエス・シックス
 5. D種優先株式：有償、第三者割当、発行価格 2,000円、資本組入額 1,000円、割当先 株式会社ワイエムエス・シックス、住友信託銀行株式会社、大同生命保険株式会社他5社
 E種優先株式：有償、第三者割当、発行価格 2,000円、資本組入額 1,000円、割当先 株式会社ワイエムエス・シックス他1社
 6. その他資本剰余金への振替えにより、資本金および資本準備金が減少しております。
 7. 第一回A種優先株式については、株主による平成18年7月5日付の取得請求権行使請求に基づき全株式を取得し、これと引き換えに普通株式34,036千株を交付しております。これに伴い同日現在の発行済普通株式総数は227,510千株となっております。

大株主

普通株式

(平成18年3月期末)

株主名	所有株式数	所有株式数割合
株式会社ワイエムエス・シックス	122,653千株	63.39%
大阪証券金融株式会社	5,291千株	2.73%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	4,422千株	2.28%
三信株式会社	4,083千株	2.11%
三菱UFJファクター株式会社	3,906千株	2.01%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	2,484千株	1.28%
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,241千株	1.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,755千株	0.90%
株式会社東京ドノール	1,477千株	0.76%
TIS株式会社	1,449千株	0.74%
計	149,765千株	77.40%

- (注) 1. 株式会社ワイエムエス・シックスは、株式会社新生銀行の100%子会社です。
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、198千株です。

第一回A種優先株式 (平成18年3月期末)

株主名	所有株式数	所有株式数割合
株式会社ワイエムエス・シックス	5,000千株	100.00%

第一回B種優先株式 (平成18年3月期末)

株主名	所有株式数	所有株式数割合
株式会社ワイエムエス・シックス	10,000千株	100.00%

第一回C種優先株式 (平成18年3月期末)

株主名	所有株式数	所有株式数割合
株式会社ワイエムエス・シックス	15,000千株	100.00%

D種優先株式 (平成18年3月期末)

株主名	所有株式数	所有株式数割合
住友信託銀行株式会社	10,000千株	20.40%
住友商事株式会社	10,000千株	20.40%
株式会社ワイエムエス・シックス	10,000千株	20.40%
大同生命保険株式会社	5,000千株	10.20%
株式会社三井住友銀行	2,500千株	5.10%
太陽生命保険株式会社	2,500千株	5.10%
アクサ生命保険株式会社	1,750千株	3.57%
ジブラルタ生命保険株式会社	1,750千株	3.57%
日本生命保険相互会社	1,500千株	3.06%
大和生命保険株式会社	1,000千株	2.04%
計	46,000千株	93.87%

E種優先株式 (平成18年3月期末)

株主名	所有株式数	所有株式数割合
株式会社ワイエムエス・シックス	70,000千株	97.90%
太陽生命保険株式会社	1,000千株	1.39%
大同生命保険株式会社	500千株	0.69%
計	71,500千株	100.00%

普通株式の所有者別状況

(平成18年3月期末 / 1単元の株式数：500株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人 その他	計	単元未満 株式の状況
					個人以外	個人			
株主数	- 人	29	26	367	34	1	7,437	7,894	-
所有株式数	- 単元	26,088	8,327	280,134	26,085	40	45,724	386,398	275,018株
割合	- %	6.75	2.16	72.50	6.75	0.01	11.83	100.00	-

(注) 1. 自己株式 30,997株は「個人その他」に61単元、「単元未満株式の状況」に497株含まれております。
 なお、自己株式 30,997株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は29,497株です。
 2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

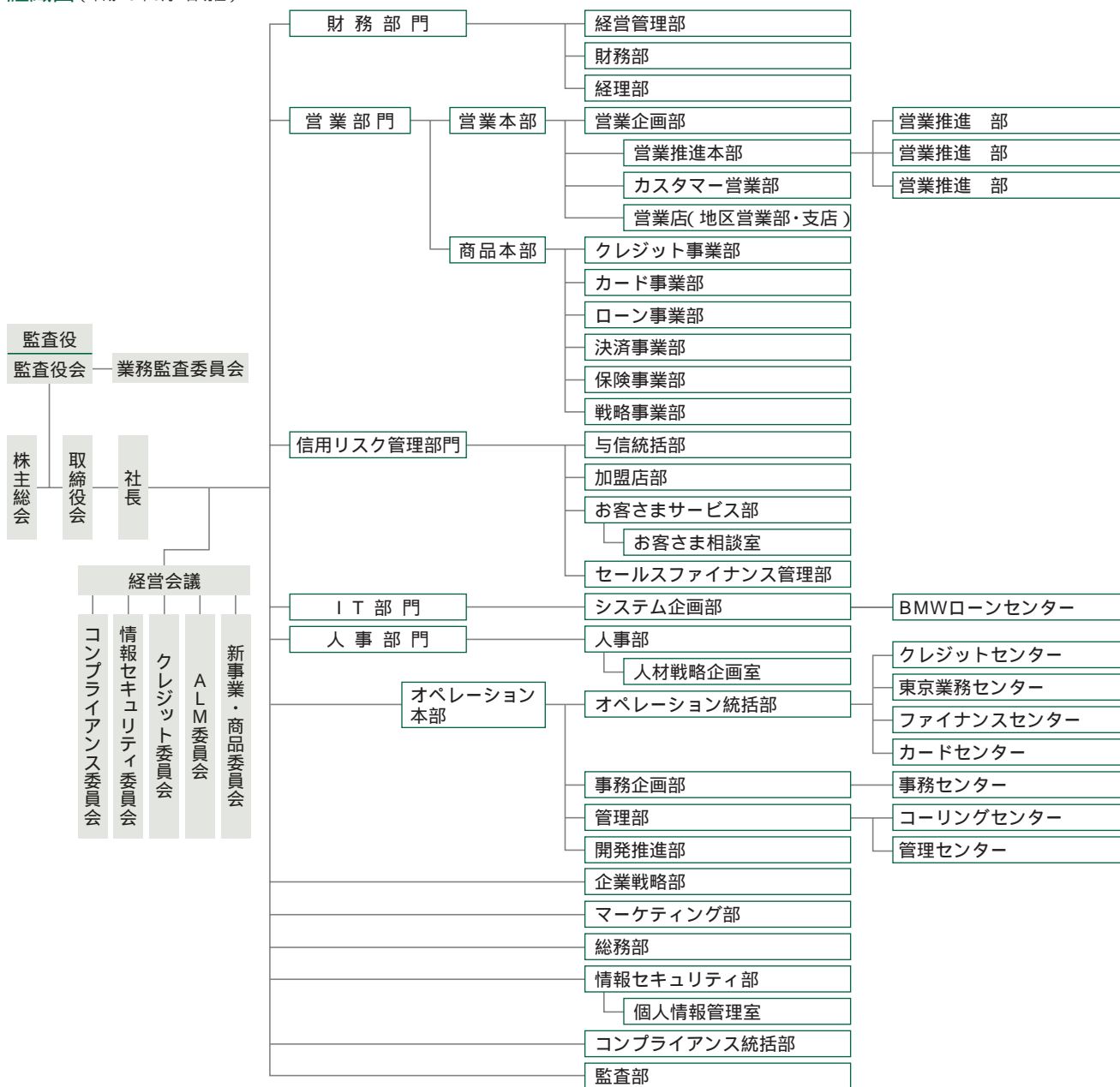
配当政策

配当については、財務体質の強化および将来の事業展開に備えるとともに、当社グループを取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、中長期的な視点に立って株主の皆さまへの安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、D種およびE種優先株式に対する配当は発行条件に則り実施させていただきました。なお、A種・B種・C種優先株式および普通株式に対する配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。今後は第五次中期経営計画を確実に遂行することにより、早期復配を目指してまいります。

組織図および従業員の状況

組織図 (平成18年6月7日現在)



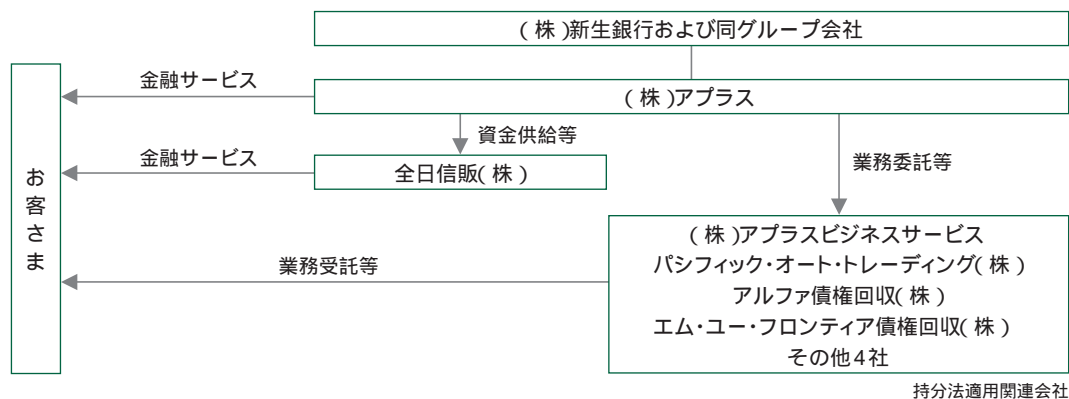
従業員の状況 (平成18年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,931人 (700)	36歳	11年6月	5,471,528円

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。
 2. 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでおります。
 3. ()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数です。

アプラスグループの概要

当社グループは、当社、連結子会社8社および持分法適用関連会社1社で構成されており（平成18年3月末現在）、「ショッピングクレジット事業」「カード事業」「消費者金融事業」「決済事業」「ファイナンス事業」「保険事業」を柱に事業を展開しております。



親会社

(平成18年3月末現在)

名称	所在地	資本金 (単位：百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃貸借	その他
					兼任	出向			
(株)ワイエムエス・シックス	東京都港区	100,000	株式投資等	63.5%	2人	-	-	-	-
(株)新生銀行	東京都千代田区	451,296	銀行業	63.5% (63.5)	1人	2人	-	-	-

- (注) 1. 株式会社ワイエムエス・シックスは、株式会社新生銀行の100%子会社です。
 2. 「議決権の被所有割合」の()内は、間接被所有割合で内数です。
 3. 株式会社新生銀行は有価証券報告書を提出しております。

連結子会社

(平成18年3月末現在)

名称	所在地	資本金 (単位：百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃貸借	その他
					兼任	出向			
全日信販(株)	岡山県岡山市	5,550	信販業	97.2%	3人	2人	-	-	運転資金の貸付
アルファ債権回収(株)	東京都新宿区	500	債権管理回収業	100.0%	3人	3人	-	-	-
(株)アプラスビジネスサービス	東京都新宿区	40	人材派遣業	100.0%	1人	3人	人材派遣の受入	事務所の賃貸	-
パシフィック・オート・トレーディング(株)	埼玉県川口市	20	車両関連事務代行業	100.0%	1人	3人	業務委託	-	-
その他4社	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 全日信販株式会社は特定子会社に該当しております。
 2. 上記のほか、平成18年4月1日に新生セールスファイナンス株式会社が子会社となっております。

持分法適用関連会社

(平成18年3月末現在)

名称	所在地	資本金 (単位：百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の賃貸借	その他
					兼任	出向			
エム・ユー・フロンティア債権回収(株)	東京都中野区	1,500	債権管理回収業	15.6%	1人	1人	債権の回収業務委託	-	-



平成18年9月発行
株式会社アプラス 東京本部 財務部
〒162-8535 東京都新宿区新小川町4番1号
TEL : 03-5229-3735
<http://www.aplus.co.jp>